

有価証券報告書に準ずる書類

事業年度 自 2023年7月1日
(第66期) 至 2024年6月30日

株式会社構造計画研究所

東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

投資家の皆様への継続的な情報提供の一環として、2024年6月27日に上場廃止となった株式会社構造計画研究所の2024年6月期における有価証券報告書の内容を記載した書類。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み	9
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
2. 財務諸表等	44
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高 (千円)	13,432,312	13,631,122	14,748,695	16,580,736	17,942,186
経常利益 (千円)	1,797,143	1,764,655	1,947,784	2,101,481	2,534,126
当期純利益 (千円)	1,204,836	1,330,761	1,359,469	1,613,034	1,949,196
持分法を適用した場合の 投資損失(△) (千円)	△29,413	△7,955	△223,050	△629,849	△686,490
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	6,264,855	7,156,397	8,030,373	9,301,695	10,529,792
総資産額 (千円)	14,932,147	15,548,533	17,221,770	18,307,870	20,729,687
1株当たり純資産額 (円)	1,214.66	1,379.10	1,528.60	1,762.85	1,967.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	140.00 (60.00)	160.00 (90.00)
1株当たり当期純利益 (円)	233.45	257.73	258.54	307.31	364.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	46.0	46.6	50.8	50.8
自己資本利益率 (%)	20.6	19.8	17.9	18.6	19.7
株価収益率 (倍)	11.3	11.0	9.9	11.1	11.3
配当性向 (%)	51.4	46.6	46.4	45.6	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,419,061	1,469,755	2,105,385	1,797,307	1,538,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△731,027	△683,171	△700,674	△865,044	△1,087,682
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,497	△680,576	△964,657	△1,092,833	△107,360
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,014,232	2,120,171	2,560,311	2,399,906	2,743,021
従業員数 (名)	601	607	621	642	644
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(54)	(50)	(57)	(54)
株主総利回り (%)	129.6	143.6	136.9	181.5	222.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	3,875	3,160	2,841	3,485	4,145
最低株価 (円)	1,951	2,276	2,388	2,438	3,220

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数はアルバイトの年間平均雇用人員であります。
4. 当社は四半期配当を実施しております。なお、1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。

5. 第62期期末、第63期期末及び第64期期末の1株当たり配当額60円には特別配当20円、第65期期末の1株当たり配当額80円には特別配当20円、第66期期末の1株当たり配当額70円には特別配当20円が含まれております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第64期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1956年6月、東京工業大学の助手であった服部正（はっとり まこと）が東京都品川区上大崎にて専業の構造設計事務所（服部正構造計画研究所）を開業しました。創業当時、建築及び構造物の設計が単純計算業務として考えられ、学界の研究成果が社会に価値として活かされていないことを痛感した創業者は、構造設計業務の一つの自立したプロフェッションにしようと1959年5月に株式会社構造計画研究所を設立。以来、構造設計へのコンピュータの活用により設計業務の品質・価値を向上。その後、建築業界に留まらない多様な分野へと技術コンサルティングの事業領域を拡大して現在に至りました。

- 1956年6月 服部正が東京都品川区の自宅応接室に製図板を持ち込み、服部正構造計画研究所として構造設計をスタート。
- 1959年5月 東京都品川区に、株式会社構造計画研究所を資本金1,000千円により設立。
- 1959年10月 建築士法による一級建築士事務所登録を東京都知事より受ける。
- 1961年9月 本所（本店）を東京都台東区に移転。
- 1961年9月 コンピュータIBM 1620-I を国内で初めて建設・建築設計業界に導入。
- 1964年7月 本所（本店）を東京都中野区に移転。
- 1965年1月 株式会社建築美術研究所を吸収合併。
- 1965年5月 大阪支所（現 大阪支社）を大阪市中央区に設置。
- 1967年1月 建設コンサルタント登録規程による建設コンサルタント登録を建設大臣より受ける。
- 1967年 構造設計や解析コンサルティング実務に使用する三次元骨組構造解析ソフトウェア「STAN」を開発。
- 1968年 国産コンピュータの先駆けである富士通のFACOMシリーズの開発にて池田敏雄氏をサポートしてオペレーションシステム(OS)の開発に協力するほか、エンジニアリング向けのソフトウェア開発を推進。
- 1969年4月 自社開発のソフトウェア「STAN」の米国における販売展開と最新情報収集のため、サンフランシスコにInternational Logic Corporation「ILC」設立。
- 1970年6月 前出の池田敏雄氏（富士通）や通産省（現 経済産業省）の平松守彦氏（後に大分県知事）らと日本におけるソフトウェアの価値確立に使命感を共有していた創業者服部正はソフトウェア産業振興協会（現 社団法人情報サービス産業協会）の設立に参画し、理事に就任。その後二代目会長に就任（1983年逝去まで従事）。
- 1971年2月 通産省の指導により、国策会社である日本ミニコンピュータ株式会社（後の日本データゼネラル株式会社）を設立。
- 1984年4月 熊本構造計画研究所を設置。
- 1986年 熊本県菊池郡大津町に熊本構造計画研究所 社屋完成。
- 1988年12月 システムインテグレータ企業の認定を通商産業省（現 経済産業省）より受ける。
- 1989年6月 福岡営業所を福岡市博多区に設置。
- 1992年2月 名古屋営業所（現 名古屋支社）を名古屋市中区に設置。
- 1999年3月 東京都中野区に本所新館完成。
- 2000年3月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 2000年4月 国際的な品質基準である「ISO9001」の認証を取得。
- 2001年11月 個人情報の適切な取り扱いを行う企業に付与される「プライバシーマーク」の認証を取得。
- 2004年12月 社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年11月 環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証を取得。
- 2007年4月 上海駐在員事務所を中華人民共和国上海市浦東新区に設置。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2015年1月 KKE SINGAPORE PTE. LTD. をシンガポールに設立。
- 2016年8月 福岡支社を福岡市博多区に設置。
- 2017年9月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年12月 名古屋支社を名古屋市中村区に移転。
- 2019年9月 指名委員会等設置会社へ移行。
- 2020年8月 中野坂上別館を開設。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
- 2022年7月 スペイン駐在員事務所をTarragona, Spain に設置。
- 2024年6月 持株会社化に伴い上場廃止。

3【事業の内容】

当社は、第66期末（2024年6月末）において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社6社及び関連会社4社）により構成され、エンジニアリングコンサルティング及びプロダクツサービスの事業を行っております。

当社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

- ・構造設計・構造解析コンサルティング：高層建築設計、大規模建築物の構造解析
- ・環境評価・防災コンサルティング：地震動評価、風況解析、災害リスク評価
- ・住宅・建設分野のシステム開発：CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発
- ・意思決定支援コンサルティング：社会シミュレーション、最適化
- ・情報通信技術コンサルティング：通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション

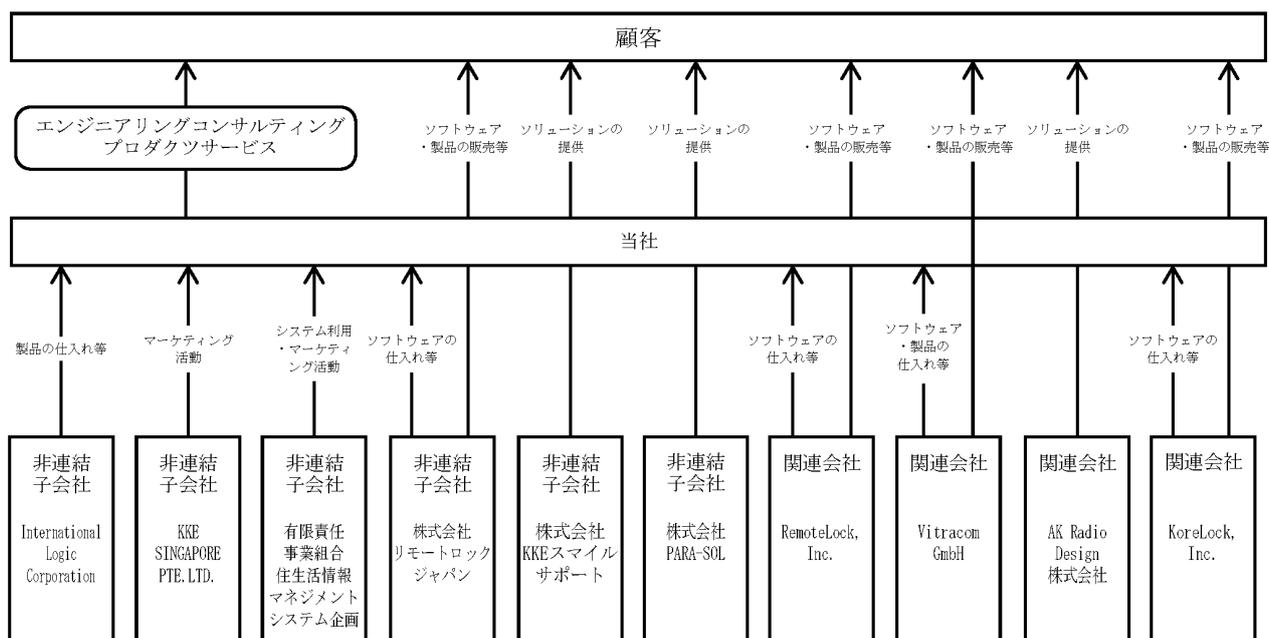
(主な関係会社) 当社、International Logic Corporation、KKE SINGAPORE PTE.LTD.、有限責任事業組合住生活情報マネジメントシステム企画、株式会社リモートロックジャパン、株式会社KKEスマイルサポート、株式会社PARA-SOL、RemoteLock, Inc.、Vitracom GmbH、AK Radio Design株式会社

(2) プロダクツサービス

- ・製造業関連：CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等
- ・建築・土木関連：建築構造物解析、地盤解析等
- ・情報通信関連：電波伝搬解析等
- ・その他・業界横断：社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測等
メール配信(Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム(NavVis)※
クラウド型入退室管理プラットフォーム(RemoteLOCK)※等
※はクラウドサービス

(主な関係会社) 当社、International Logic Corporation、KKE SINGAPORE PTE.LTD.、有限責任事業組合住生活情報マネジメントシステム企画、株式会社リモートロックジャパン、株式会社KKEスマイルサポート、株式会社PARA-SOL、RemoteLock, Inc.、Vitracom GmbH、AK Radio Design株式会社、KoreLock, Inc.

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（関連会社） RemoteLock, Inc.	アメリカ 合衆国	33,241 千米ドル	ソフトウェア・製品の 販売等	36.24	ソフトウェアの仕入れ、 役員の兼任等
その他 3社	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
644 (54)	41.7	14.7	10,313,450

（注）平均年間給与には、基本給、超過労働に対する報酬、フリンジベネフィット、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。

セグメントの名称	従業員数（名）
エンジニアリングコンサルティング	521 (52)
プロダクツサービス	
全社（共通）	123 (2)
合計	644 (54)

- （注）1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しておりますので、セグメントごとの従業員数を一括して表示しております。
 3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 従業員数欄の（外書）はアルバイトの年間平均雇用人員であります。

（2）労働組合の状況

当社の労働組合は、構造計画研究所労働組合と称し、1977年6月22日に結成されました。

結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

（3）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者 （注）3.	パート・有期労働者 （注）4.
11.2	81.8	75.4	78.6	111.3

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 職種・職務により性別による差異はなく同一の基準を適用しておりますが、当社は所員の多様な働き方及びキャリアパスを尊重しており、その選択の違いにより男女で差が生じていると考えられます。当社の方針としては、今後も所員個々の働き方及びキャリアパスを尊重しつつ、男女問わず能力に応じた管理職の登用を行い、多様性の確保を図ってまいります。
なお、正規雇用労働者は、プロパー所員（海外駐在員、出向者除く）を指しております。
4. 60歳を迎え正規雇用からより働き方の自由度が高い時短勤務嘱託に雇用形態変更する男性所員が多いため、男女で差が生じていると考えられます。
なお、パート・有期労働者は、嘱託所員を含み、アルバイト・派遣所員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社は、ありたい姿として21世紀の日本を代表する『知識集約型企業 Professional Design & Engineering Firm』を目指しております。ありたい姿を実現し社会と共に目指す未来像・方向性として、ソート (Thought) 『Innovating for a Wise Future』を掲げております。このソートには、「工学知」をベースにした有益なソリューションを社会に普及させることにより、顧客、大学研究機関、国内・海外パートナーなどの各ステークホルダーと共に、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという思いを込めております。

これらの方針を基に、当社の付加価値創造の源泉である多様な「人才」（当社では知識集約型企業という形態の組織を支えるため、「人」を経営のリソースとして扱う“人材”や“人財”ではなく、個々の才能に着目する“人才”と定義）と共に社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、「知（知識、知恵の集合体）」と情報技術を組み合わせ、将来に向けた新たな価値を創造し、各ステークホルダーと共にサステナブルな成長を目指してまいります。

当社が持続的に発展していくための経営基盤である「品質の確保及び向上」、「今後のビジネスを担う優秀な人才の確保と育成」を維持・強化するとともに、高い品質をベースとした付加価値の高い既存事業の着実な推進と更なる付加価値増大を目指した新たな事業投資を行うことで中長期的な企業価値向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、より優れた人才が集い、互いに切磋琢磨して成長していくことが重要だと考えており、事業の成長と人才の確保・成長の両輪で持続的な成長を目指しております。こうした背景から、利益の追求に加えて、成長の源泉となる人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を「総付加価値」と定義し、中長期的に5%～7%の年間成長を経営目標としております。得られた利益を、株主や所員（当社では従業員ではなく所員と定義）をはじめとした各ステークホルダー及び将来に向けた新規事業への投資へ適正に配分することで、サステナブルな成長を実現し、更なる成長に繋げていきたいと考えております。

また、期末のネット有利子負債については、今後も事業投資とのバランスを勘案しつつ適切な水準を維持していくとともに、自己資本比率の適正な水準の維持、高いROEの維持・向上、配当性向やDOEを考慮した中長期保有株主に対する継続的かつ安定した配当も目標といたします。

当事業年度（第66期）においては、総付加価値成長の源泉である人才への投資として、前事業年度（第65期）に実施した若年層の待遇改善に続き、一定等級以上の所員の基本給の引き上げを実施しました。一方で、前事業年度（第65期）から繰り越された受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗、及びプロダクツサービスにおけるクラウドサービス提供型ビジネスの成長による売上及び利益の拡大を追求し、前事業年度（第65期）からの総付加価値成長率5.2%を目指す事業目標を掲げて遂行してまいりました。

(3) 知識集約型企業としての行動指針

当社は、「知」を「価値」として社会に提供していく知識集約型企業としての行動指針として、以下の点を重視しております。

① 自律・自立と機動性

公開企業としてガバナンスを強化しつつも、フラットで意思決定が早い組織の維持に努めます。社内外を繋げることで生まれるオープンイノベーションを推進するためにも、自由闊達な知の探索を奨励し、所員が切磋琢磨し主体的にチャレンジできる組織風土を作ってまいります。

② 独立性

信頼されるパートナーとして安心して業務を任せいただけるように、独立系企業として全ての顧客と対等なパートナーシップを構築し、良好な関係を築いてまいります。さまざまな企業の業務の理解を深めて経験知を蓄積し、知識集約型企業に相応しい価値提供を目指します。

③ 多様性

当社は「社会のいかなる問題にも対処できるよう、バラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織を作りたい」という創業の志を引き継ぎ、人才の多様性を重視しております。専攻、性別、年齢、国籍等に依らない所員個々の多様な経験や知見、価値観が組織の活性化及び新たな事業展開に繋がると考えております。

④ 透明性

各ステークホルダーに対しては、透明性の高いガバナンス体制の構築に継続して取り組んでまいります。また、当社のありたい姿を実現するため、組織としての目標を所員全員に共有し、その目標達成を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、品質管理を最重要事業課題として捉えるとともに、人才をサステナブルな成長の源泉と考えております。品質管理の点では、納期・予算・質の面から第一級の顧客満足度の獲得を目指し、各々のサービスに適した品質確保に取り組んでいます。人才の点では、個人の成長を促す機会の提供に加え、多くの優秀かつ多様な人才が参画

し意欲的に働ける場作りに力を入れております。当社は、既存事業により得られた収益を次のシーズや新規事業へ投資することで持続的な成長を実現してきました。今後も中長期的な経営目標を達成するために、既存事業の受注活動における量と質の確保、更なる利益性向上、継続的な新規事業の創出が継続的な課題と考えております。

このような認識のもと、当社は以下の観点を踏まえた施策を積極的に推進してまいります。

① 品質の確保及び向上

当社は、確かな品質と付加価値の高い成果により顧客の信頼と期待を獲得し続けることができると考えております。過去から蓄積してきた組織知をベースに品質管理体制を構築しておりますが、更なる改善と着実な運用に継続的に取り組みます。また何よりも品質に対する所員一人ひとりの拘りが重要であることを認識し、責任感の醸成を図ってまいります。事業の中核となる既存事業だけでなく、多岐にわたるビジネスの形態に応じた品質保証のあり方についても引き続き検討し全社的に取り組んでまいります。

② 多様性のある優秀な人才の確保・育成・定着

前述のとおり、当社の価値創造の源泉は人才です。社会のいかなる問題にも対処できるように人才の多様性を重視しており、当社のありたい姿や企業理念に共感する人才の採用に力を入れております。新卒採用活動では外部環境の変化に留意し良質な母集団形成に資する施策として長期インターンシップへの注力、選考フローの変更等、今後も改善を継続していくとともに、入社前から所員との交流の機会を積極的に創出するなど、当社への入社意欲を高めるコミュニケーションを早期の段階から行っております。また当社の強みである多くの大学との関係性を活かし、各研究室への個別のアプローチを強化します。キャリア採用活動においては、リファラル採用なども強化し、当社の経営方針やありたい姿に対する共感度の高い人才の採用を目指しております。また、昨今の転職市場の高い流動性に鑑み、キャリア採用チームの体制強化も実施してまいります。海外採用においては、シンガポールでの採用活動および国内留学生へのアプローチを通して、多様な文化的背景や価値観を有する外国籍人才の獲得を目指しております。

人才の質の面においては、当社が大切にしている品格や徳といった価値観、社会貢献度の高い価値提供というミッションを共有し共感できるように全社に向けた定期的な経営メッセージの発信、全所員参加の創業イベント等の施策も実施してまいります。当事業年度においては、2024年4月に新卒採用33名、2023年7月から2024年6月までにキャリア採用8名の多様な専攻・バックグラウンド・経験を持つ優秀な人才が新たに参画いたしました。今後も技術力だけでなく、営業力、マーケティング力、企画力等に秀でた多様な人才を確保し、多様な領域へとビジネスを拡大してまいります。

更に、様々な事由（育児、介護、配偶者の転勤等）により、働く場所や時間等の制約なく自由な働き方を選択したい所員のために2022年7月に設立された株式会社KKEスマイルサポートを活用し、金銭的な待遇だけでなく、所員一人ひとりが自らの能力を発揮し、自己実現できる場を提供いたします。また熊本に拠点を構える株式会社PARA-SOL社では、地方ならではの豊かな生活を希望する方々の活躍の場を提供いたします。

人才の成長を支援する方針として、若手には研鑽の機会、経験者にはプロジェクト運営における裁量が与えられ、その結果として、顧客満足度が高く、質の高い成果が提供できる企業風土を維持してまいります。また、単に年齢で立場や処遇を決定することなく、若手からシニアメンバーまでそれぞれの所員が持つ才能を評価した上で役割や処遇を決定しております。

今後も個々人が成長できる場や主体的に挑戦できる機会等を整備することで、所員にとってより魅力の高い組織となるよう、報酬面の改善に留まらない所員のモチベーションを上げるための様々な制度の改善に取り組んでまいります。

③ 付加価値向上及び高い品質をベースとした既存事業の着実な推進

当社の事業においては、工学知の積み重ねやバラエティに富んだ解決策の提案による顧客への着実な付加価値提供及び、各プロジェクトにおける高い品質を目指す必要があると考えております。まず、今後当社が安定的かつ継続的な成長を実現するために、豊富な経験知や複数分野の工学知による多角的な視点に加え、顧客密着により得られる信頼関係に基づき、価値ある提案となるように注力してまいります。

④ 中長期的な企業価値向上を目指した新規事業開発・開拓

社内発の新規ビジネスの立ち上げ・更なる成長に向けた積極的なマーケティング活動に取り組んでおります。特に新規ビジネスの立ち上げにおいては、オープンイノベーションの実践として、大学、研究機関との長期的な関係の維持、発展を継続しつつも、海外の有用なサービスを日本に導入し、普及させることにも力を入れてきました。その成果として、これまでに、Twilio Inc.、NavVis GmbH、RemoteLock, Inc.、Vitracom GmbH、Inferics GmbH等の海外スタートアップ企業のサービスを導入してまいりました。今後も国内外のパートナー企業と協業を行うとともに、社内事業開発も進めてまいります。このように前述の企業をはじめとした当社とWin-Winの関係構築ができるスタートアップ企業を含めたパートナー企業と共に、オープンイノベーションを推進してまいります。また、近年では社内のビジネスシーズを発掘するための研究開発投資（未来投資）に力を入れており、こうしたシーズが次世代における当社の中核となるようなビジネスに発展するよう、事業育成の活動も継続的に行っております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

(1) 当社の基本的な考え方

当社は、社会と共に目指す未来像・方向性としてソート (Thought) 『Innovating for a Wise Future』を掲げています。これは、「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいという想いを込めております。社会を良くするためには何が必要かを考え抜き、多様な人才とともに「知」をつなぎ合わせ、パートナーと共にイノベーションを目指して挑戦し続けた先に、持続的でより多くの人やより良い未来社会のためになる、合意可能なより“Wise”な代替案が検討可能です。あくまでも人間主体に考察し共創される賢慮にみちた未来社会こそが、私たちの理想とするサステナブルな社会です。

賢慮にみちた未来社会を実現するためには、当社が提供するエンジニアリングコンサルティングの成果が顧客に採用され活用されることが重要であり、「知」を生み出す人才こそがその源泉と考えております。当社では従業員ではなく「所員」、人材でも人材でもなく「人才」という言葉（漢字）を使っております。所員が成長し、その才能を発揮し、成果がしっかりと社会に役立っているかが重要な観点だからです。

(2) ガバナンス体制とリスク管理

サステナブルに成長するために認識すべきリスク及び機会を識別し、評価し、マネジメントするためのガバナンス体制とプロセスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりです。

(3) 人才育成方針

人を大切にする組織

「社会のいかなる問題にも対処できるよう、総合的なバラエティに富んだ専門家を集めた工学を生業とした組織を作りたい」という創業者の志のもと、当社は創業時より多様な人才の必要性を訴え、人を大切にする経営を実践しております。多様な人才を採用し、その成長を支援し、良い仕事ができる場と環境を提供することで、所員一人ひとりがより良い社会の実現に貢献することが当社の経営方針です。

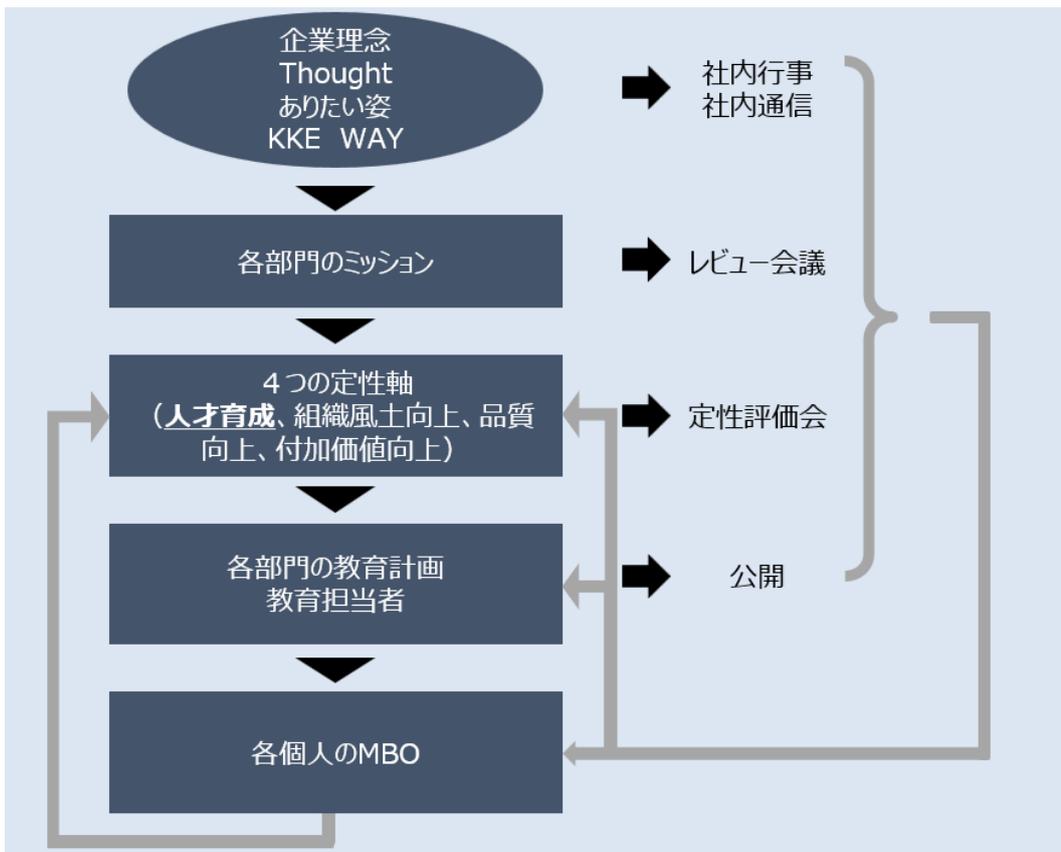
KKE WAY「個のありかた」

当社は、所員一人ひとりに対してプロフェッショナルであることを要求しています。当社が考えるプロフェッショナルの特性とは「強さ」「深さ」「幅」の3つです。「強さ」とは所員一人ひとりが主体的に信念をもって行動すること、「深さ」とは愚直に取り組み失敗さえも糧にしておごらず精進を続けること、「幅」とは社内外の人と協働し、ネットワークを広げ自分の専門以外の知識やスキルの習得にもチャレンジすることです。当社ではこれをKKE WAYの中で「個のありかた」として定義しています。

「らしさ」と自主性を両立する教育方針

当社は、企業理念から各個人の自己実現のための目標までを結びつけることができる環境や制度を整えるとともに、個人の裁量を重視した成長支援を方針としています。具体的には、以下のとおりです。

1. 会社のありようについて日々経営トップからメッセージが発信され、組織文化の醸成が行われています。
2. 各部門は、会社の方針に基づき、毎年自部門のミッションの見直しを行います。
3. そのミッションを達成するためにどのような組織であるべきか、現状とのギャップを認識し、今後の活動方針を4つの定性軸（人才育成、組織風土向上、品質向上、付加価値向上）で計画します。
4. これらの各部門のミッションや活動方針、また実際の取り組み状況の振返りは、年3回行われるレビュー会議や年1回行われる定性評価会で全所員に共有されます。他部門の状況について把握する機会であるとともに、発表者はフィードバックを受ける機会でもあり、互いに学び合う機会となっています。
5. 各部門には教育担当者を設定し、各部門の活動方針に基づいた教育計画を策定します。
6. 各所員は、所属する部門の教育方針に基づき、自らの教育目標を設定しますが、自分の部門以外の知識やスキルの習得を教育目標とすることも自由で、個人の裁量が重視されています。



多様性（採用方針）

多様な人才を確保するために採用に特化した専門組織を置き、新卒採用、外国籍採用、キャリア採用の各ターゲットに応じたチームを作り、それぞれが相互に連携して採用活動を行っております。

			第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
所員数(名)			601	607	621	642	644
性別	男性		436	437	457	471	475
			72.5%	72.0%	73.6%	73.4%	73.8%
性別	女性		165	170	164	171	169
			27.5%	28.0%	26.4%	26.6%	26.2%
国籍	日本		555	568	587	602	598
			92.3%	93.6%	94.5%	93.8%	92.9%
	日本以外		46	39	34	40	46
			7.7%	6.4%	5.5%	6.2%	7.1%
採用区分	新卒		491	489	495	511	516
			81.7%	80.6%	79.7%	79.6%	80.1%
	キャリア		110	118	126	131	128
			18.3%	19.4%	20.3%	20.4%	19.9%
管理職(名)			77	85	92	98	98
性別	男性		72	76	82	88	87
			93.5%	89.4%	89.1%	89.8%	88.8%
	女性		5	9	10	10	11
			6.5%	10.6%	10.9%	10.2%	11.2%
国籍	日本		75	83	91	96	97
			97.4%	97.6%	98.9%	98.0%	99.0%
	日本以外		2	2	1	2	1
			2.6%	2.4%	1.1%	2.0%	1.0%
採用区分	新卒		62	68	76	78	73
			80.5%	80.0%	82.6%	79.6%	74.5%
	キャリア		15	17	16	20	25
			19.5%	20.0%	17.4%	20.4%	25.5%
採用数(名)			56	28	55	56	41
性別	男性		42	20	45	43	24
			75.0%	71.4%	81.8%	76.8%	58.5%
	女性		14	8	10	13	17
			25.0%	28.6%	18.2%	23.2%	41.5%
国籍	日本		46	25	50	44	31
			82.1%	89.3%	90.9%	78.6%	75.6%
	日本以外		10	3	5	12	10
			17.9%	10.7%	9.1%	21.4%	24.4%
採用区分	新卒		46	22	38	43	33
			82.1%	78.6%	69.1%	76.8%	80.5%
	キャリア		10	6	17	13	8
			17.9%	21.4%	30.9%	23.2%	19.5%

(4) 社内環境整備方針

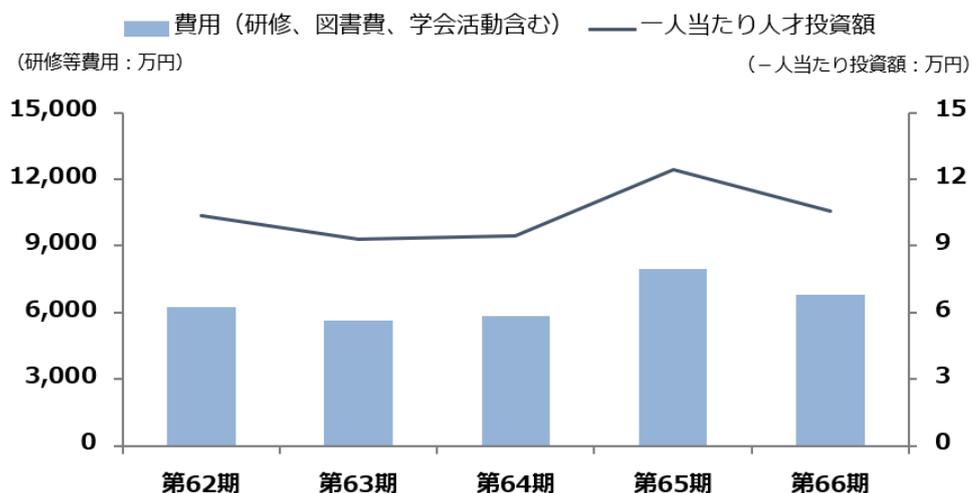
当社は、所員一人ひとりが能力を発揮し、自己実現のために利用する場として存在しております。この場は、制度を作り、運用するだけでなく、所員同士の交流によっても支えられています。所員同士の働きかけにより、互いに刺激し合いながら成長する生き活きとした「場」が作られ、「場」に触発されて「個」が高まり続ける。このような循環を促す場作りを次のとおり実践しております。

① 育成

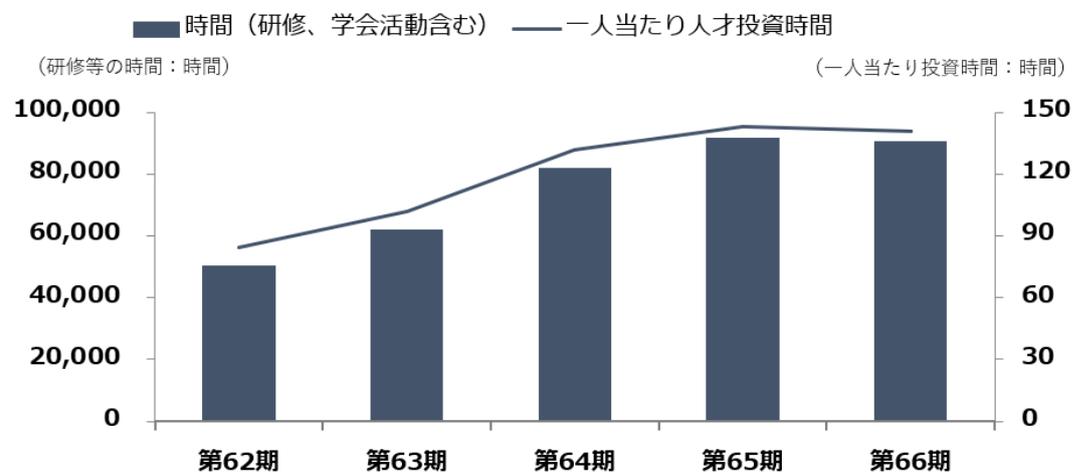
a. 個人の裁量を重視した教育制度

各所員の成長に必要なセミナー受講・書籍購入について、会社がその費用を負担します。個人が希望し、部門長が必要と判断すれば、直接業務に関係のないセミナー・研修についても受講することが可能です。特定の資格取得者にはお祝い金を支給しています。また、若手を中心に自然発生的に社内でも多くの勉強会が発生しているのも当社の特徴です。業務時間外や土日を含めて施設を自由に使用することが出来るため、社内で部門を超えた仲間が集い様々な勉強会が開催されています。

成長支援・育成に関する全社費用の推移



成長支援・育成に関する時間の推移



b. 大学・研究機関・パートナーとの連携による研鑽

国内外の多様な組織で経験を積める機会としては、投資先の海外パートナーや、当社と東京大学が設置した社会連携研究部門への派遣が挙げられます。また、大学との共同研究や学会発表・論文執筆（国内外）・雑誌への寄稿・出版・講師活動等の産学連携活動を日々行っております。その他にも、様々な見識を持つ社外の人々と交わる社外研修へ次世代リーダー候補を継続的に派遣しており、次世代リーダー候補がリーダーシップを学び、社外の幅広い人脈・ネットワークを形成する機会を提供しています。

c. 服部賞

創業者の遺志を受け継ぎ、所員の向学心を涵養し技術向上心を高めるために、学術的又は業務上著しい成果をあげた所員に対して表彰を行っています。

② 評価

a. MBO

各所員が、期初に自身の想いをベースにした業務目標、行動目標、スキル目標を設定し、年間を通してその達成度合いを、マネージャと共に確認します。MBOで設定した項目の達成度は賞与や査定に反映されます。MBOでは、部門の教育計画と連動させた目標や、業務成果・組織貢献を実現させるための要となる技術・知識の研鑽について自らの裁量で目標を設定します。

b. MVA

グループの代表執行役及び代表取締役を含む役員、部門長、上級技術者約70名を対象に、MVA(Mission、Vision、Action)を毎年設定し、個人の短期的・長期的目標やその達成に向けた取り組みが全社に向けて公開されます。期末には全所員に公開する形での審査会が行われ、個人の活動や達成度を加味し、社外取締役も含む取締役・執行役により個々人の評価が決定されます。

③ キャリア形成

a. 定年制の廃止

当社では、若手だけでなくシニアの活躍の場を広げるために、2019年に定年制を廃止しました。年度末ごとに60歳に到達する所員は、今後の働き方を確認するための審査を等級に応じて行っています。

b. 異動希望調査

当社では、年に一度、部門横断的な異動を行っております。会社としての戦略的な異動とは別に、所員に対して異動希望調査を行い、所員自身の希望をもとにした異動も行っております。第66期の異動実績（異動を希望した所員に対する異動した所員の割合）は、36.1%です。

c. 複線のキャリアパス

当社では、リーダーとしてチームをまとめるマネージャと専門性の高さで会社に貢献するプロフェッショナルの2つの道が用意されています。マネージャとプロフェッショナルの道は、相互に行き来が可能で、状況に応じて業務内容を変えながら自分自身を成長させていくキャリアストレッチを図っています。

d. 昇格試験

毎年一度、部内での審査の後に全社審査として5日間かけて論文・筆記審査・複数名の役員による面接を行い、昇格を希望する所員が役割に見合った成果を出せているか、将来のビジョンが描けているか等を審査したうえで、昇格の可否が判定されます。なお、第66期の全所員に占める昇格者の割合は4.7%です。

④ 組織文化

a. 全社イベント

当社は、多様なバックグラウンドを持った多様な人才のもと、多様な事業を展開している組織です。そのため、会社のありようについて日々経営トップからメッセージを発信することで、多様な組織でありつつも組織文化を根付かせ、共通の価値観、共通の目標を持ってもらうことを重視しております。また、全員が一堂に会する機会を意図的に設けることで、所員同士の交流活性化を図っています。第66期から服部正構造計画研究所の創業日である1956年6月6日を創業記念日とし、インフォーマルコミュニケーションを目的とした創業記念イベントを実施しました。第66期のテーマ「全力で遊べ！」の下、全所員がスポーツや文化の様々なイベントを楽しんだ後、全員でバーベキューを行いました。

開催月	イベント	概要・発信内容
7月	定性評価会	第65期 定性的取り組みの振り返りと、今後の課題の公表
7月	社内説明会	第65期 賞与支給に関する説明
9月	計画発表会	各部門のミッション、通期目標、第1四半期振り返りの公表
9月	プロジェクト表彰式	優れたプロジェクトを表彰・全社共有し、讃え、学び合う機会
9月	社内説明会	第66期通期計画説明
12月	社内説明会	第66期半期業績説明・賞与支給に関する説明
12月	忘年会	忘年会にあわせて講演会の実施
1月	年頭挨拶（仕事始め）	経営トップからの新年の挨拶・抱負
1月	レビュー会議	各部門の第2四半期振り返りと、今後の活動方針の公表

1月	服部賞	年間を通して最も優れた個人・チームに贈られる表彰
3月	社内説明会	第66期半期 決算説明
4月	入社式	新入所員の自己紹介
4月	レビュー会議	各部門の第3四半期振返りと、今後の活動方針の公表
6月	創業記念イベント	インフォーマルコミュニケーションを目的としたイベント

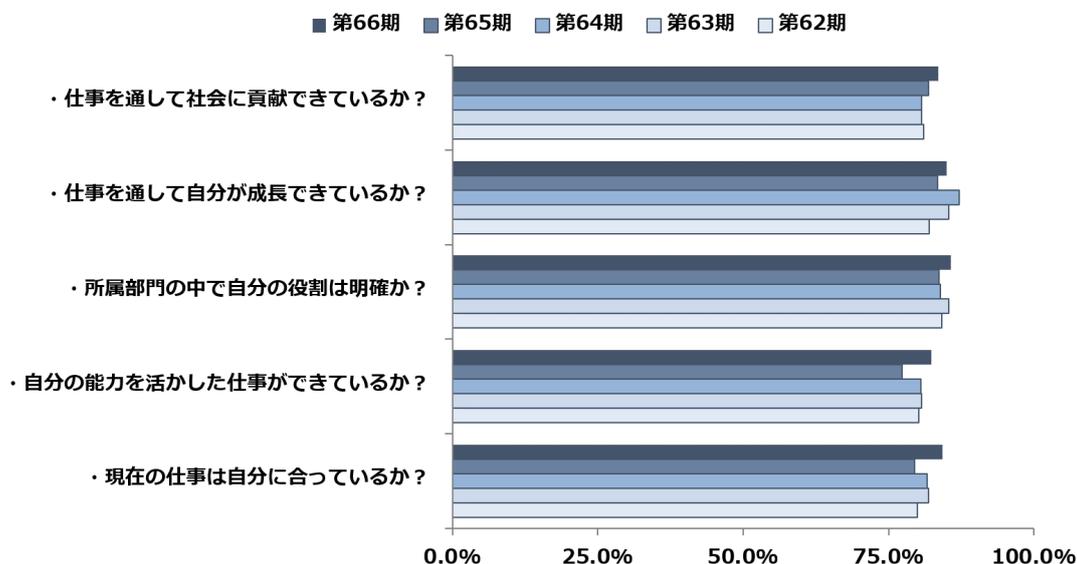
b. プロジェクト表彰

当社では、年に1回、「プロジェクト表彰式」という所員の交流の場を設けております。これは前事業年度で各部門（営業部門や間接部門を含む）が誇るべきプロジェクトや取り組みを紹介し、お互いに讃え、学び合う機会となっております。最近では学会等で行われるポスターセッション形式で実施しており、部門を超えたコミュニケーションと共創の場となっております。

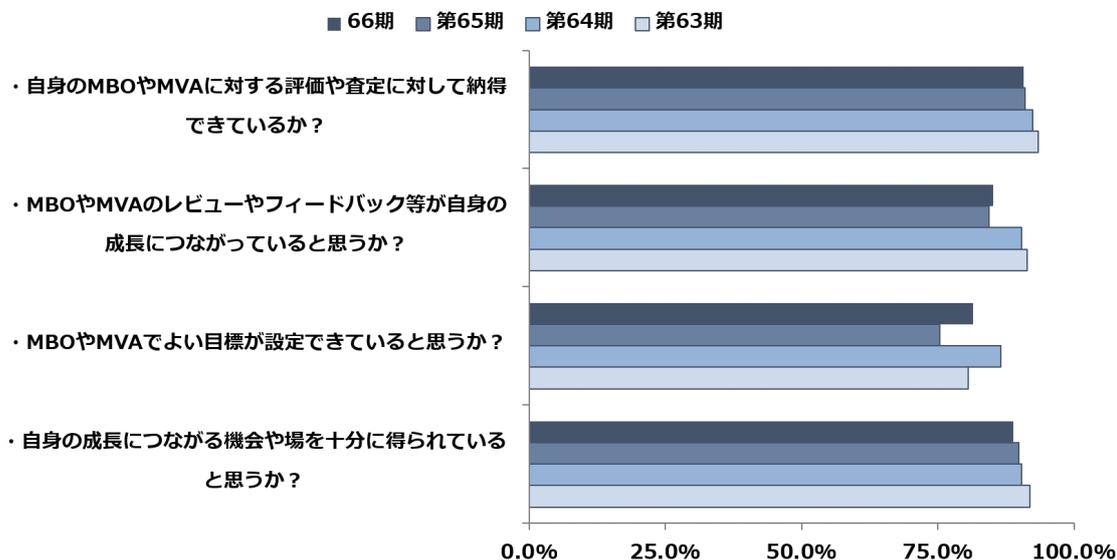
c. エンゲージメント調査

当社は、年に一度、全所員に対しエンゲージメント調査を行っております。調査結果は、課題の早期認識、施策の検討等に活用しております。

エンゲージメント（やりがい・満足度）



エンゲージメント（成長支援・評価制度）



d. 社内報発行

当社では、社内情報の共有と社内コミュニケーションの活性化を目的に、社内報を毎月のメールマガジンと、年2回の紙媒体で発行しています。

⑤ 健康経営

当社では、所員が心身ともに健康で、自らの才能を存分に発揮できる環境を提供することに努めております。定期健康診断や希望者への産業医面談の実施の他、毎月の勤務管理表提出時に心身の不調に関するヒアリングを行い、非喫煙者には非喫煙手当の支給を行っております。

a. マッサージスペース

所員の健康維持の一環として、所内に2か所のマッサージスペース（健康管理室）を設置しており、業務時間内にマッサージ・鍼のサービスを受けることができます。

b. 専用トレーニングルーム

近隣ビルに、所員が積極的に運動を楽しみ、健康増進やリフレッシュ、多様なコミュニケーションを促進させる場として、当社専用の365日24時間利用可能なトレーニングルーム「ACTiveHUB（略称：アクトハブ）」を開設いたしました。

⑥ 職場環境

a. enカフェ（本所新館）、logiカフェ（本所）

組織を超えた交流、人と人との繋がりを生み出す場、アイデア、発想がひらめくクリエイションの場として社内にプライベートカフェを設けています。憩いの場、お客様との打合せ、懇親会、歓送迎会、同期会、勉強会、社内ミーティング等で活用されています。

b. ライブラリ

業務や勉強、自己研鑽の場としてライブラリを開設しています。MVA報告会で上級役職者から紹介された書籍や、所員からの要望に基づき毎月書籍が追加購入され、各所員はいつでも自由に利用することができます。

c. ラボ

DesignとEngineeringの掛け合わせによる価値創出を夢見て、各所員が担当業務で活用するほか、これまでにならぬ発想から主体的にもものづくりに勤しみ、外部のパートナー様、学生の方々など様々な方々とともに自由闊達な試行を行う場としてラボを開設しております。

d. 備品選択

各所員の職務環境の改善・最適化にも努めております。仕事で使用するパソコン、全所員へ提供されるスマートフォンに加えて、業務中に長時間座る椅子も、各所員が自分の好みに合ったものを選択しております。このような点においても、自主性が尊重されております。

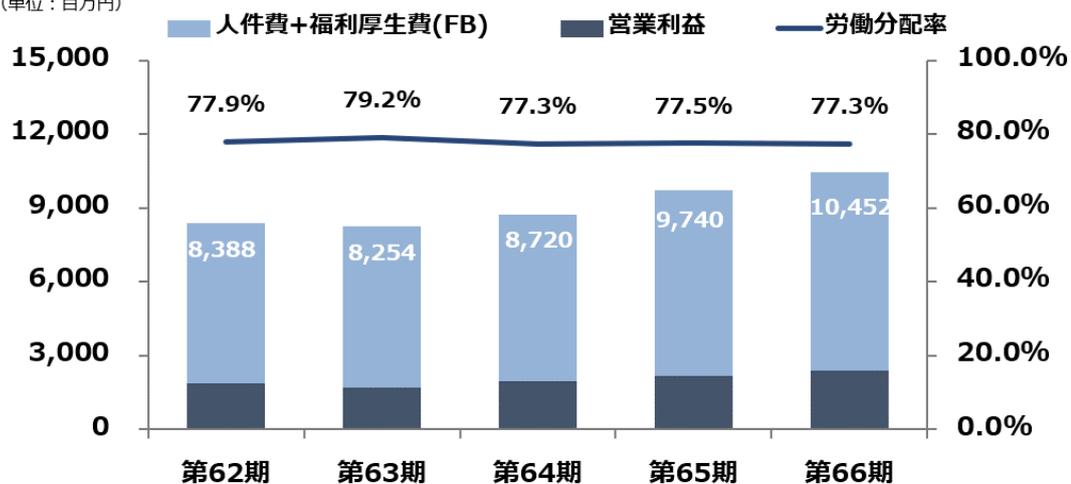
（5）指標及び目標

総付加価値

当社では、営業利益に人件費と福利厚生費（フリンジベネフィット）を加えた指標を総付加価値と定義し、経営指標としております。総付加価値を経営指標とするにあたり、トータルの数値の成長だけでなく労働分配率も重視し、利益と総人件費の両方を増加させ、中長期的な成長の原動力としております。総付加価値の成長については、中長期的に5%～7%の年間成長を目指しております。

総付加価値と労働分配率推移

(単位：百万円)



	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
平均総年収 (万円)	866	861	876	986	1,031

その他指標

		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	
離職率		5.2%	4.9%	6.1%	4.8%	5.3%	
	性別	男性	4.6%	4.6%	5.9%	4.9%	4.2%
		女性	6.7%	5.9%	6.7%	4.7%	8.3%
	国籍	日本	4.5%	3.3%	4.6%	4.5%	5.5%
		日本以外	13.0%	28.2%	32.4%	10.0%	2.2%
	採用区分	新卒	5.5%	5.5%	6.3%	4.7%	4.5%
キャリア		3.6%	2.5%	5.6%	5.3%	8.6%	
入社1年以内離職率		—	—	—	3.6%	2.4%	
入社1年以内離職率	性別	男性	—	—	—	2.3%	4.2%
		女性	—	—	—	7.7%	—
	国籍	日本	—	—	—	4.5%	3.2%
		日本以外	—	—	—	—	—
	採用区分	新卒	—	—	—	—	—
		キャリア	—	—	—	15.4%	12.5%
入社3年以内離職率		11.0%	13.1%	14.0%	16.2%	10.7%	
入社3年以内離職率	性別	男性	8.9%	12.1%	12.5%	13.3%	9.2%
		女性	14.3%	15.4%	18.8%	25.8%	15.0%
	国籍	日本	6.8%	9.3%	7.6%	9.5%	8.2%
		日本以外	27.6%	30.4%	55.6%	55.0%	22.2%
	採用区分	新卒	12.3%	14.1%	16.0%	17.5%	11.4%
		キャリア	7.5%	9.7%	6.7%	12.1%	8.6%

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
有給消化率	76.2%	78.7%	87.2%	85.2%	86.2%

	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
男性育児休業取得率	50.0%	58.8%	37.5%	76.9%	81.8%
男性育児休業取得日数 (日)	74	79	85	85	120

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が重要と判断したものであります。

当社は、物理的、経済的もしくは信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のある事象をリスクと認識し、組織全体として適切に管理する仕組み・プロセスを構築しています。

(1) 信用上の損失又は不利益を生じさせる可能性のある事象

① 大型プロジェクトの不良化リスク

当社の売上の約60%を占めるエンジニアリングコンサルティング事業は多くが請負契約での受注であり、主にシステム開発、構造設計業務とコンサルティング業務から構成されています。そのため、契約内容やプロジェクト管理の不備によって作業工数の増大や納品物の品質低下が発生した場合、大幅な採算悪化や顧客への損害賠償等が発生し、当社の業績及び事業展開に著しく大きな影響を及ぼす可能性があります。特に影響が大きいシステム開発分野と構造設計業務分野に対しては専門的な品質保証部門であるPM品質保証センターと構造品質保証センターを設置し、各組織に統括責任者を配置することで、業務品質のチェック体制を確保しております。PM品質保証センターはシステム開発関連分野の品質・生産性向上に注力し、構造品質保証センターは構造物や建築物のような長期的視点での品質確保が問われる構造設計業務について品質のチェックを行っております。これらを含め、当社では各事業においてそれぞれの最終成果品のみならず、提案営業段階から最終工程までのプロセスごとの品質確保及び向上に取り組み、全社的な品質マネジメントサイクルを推進しております。特に近年ではプロジェクト受注前における品質リスク管理にも注力しており、更なる品質強化に努めております。更に、プロジェクト管理技術の向上や技術者教育、個人情報を含む機密情報保護の重要性を十分に認識し、社内管理体制を維持強化するとともに、当社社員への教育を繰り返し徹底しております。

② 情報セキュリティに関するリスク

当社は、知的活動を行う企業として業務遂行にあたり必要な資源としてお客様の機密情報等の情報資産を保有しております。コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃等の外部からの不正侵入、自然災害の発生等による情報資産の多大な情報漏洩、紛失、破壊及び改ざん等が発生した場合には、当社の信用喪失につながり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社管理下の全ての活動に係る情報資産を保護の対象とし、技術的・教育的・物理的な側面から対策を講じ、情報管理及び情報セキュリティの強化・徹底を図っております。

(2) 経済的損失の可能性のある事象

① 経営成績の季節的変動による資金繰りのリスク

当社は、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの完了時期に相当するため、当社の売上高及び利益は、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向にあります。従って、経済状況の悪化等により銀行から借入れが困難になった場合、上半期において資金繰りが悪化するリスクがあります。

当社では、プロダクツサービス事業においてサブスクリプション型のビジネスモデル導入を進め売上時期を分散する等、季節的な売上変動による資金繰りのリスクの低減に取り組んでおります。

なお、最近3事業年度における当社の上半期・下半期の業績の推移は、下表のとおりであります。

(単位：千円)

	2022年6月期		2023年6月期		2024年6月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
売上高	5,552,343	9,196,352	6,617,914	9,962,821	7,090,236	10,851,950
売上総利益	2,288,745	5,434,437	2,805,996	5,726,650	2,941,605	6,380,473
営業利益又は 営業損失(△)	△414,288	2,391,259	△198,378	2,388,260	△348,779	2,721,225
経常利益又は 経常損失(△)	△393,416	2,341,200	△257,491	2,358,973	△153,279	2,687,406

(注) 下半期の数値は、通期の数値より上半期の数値を差し引いたものであります。

② 為替変動リスク

日本と欧米との金融政策の方向性の違いから生じる金利差等による円安傾向が継続した場合、当社が出資している

海外パートナーやプロダクツサービス事業で取り扱っている海外プロダクツの仕入/ロイヤリティ支払いが増加する等、各種事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、販売価格の改訂、仕入及びロイヤリティの一括前払いによる為替レート固定をはじめとして、為替変動リスクの低減に取り組んでまいりました。今後も、大口の投資案件や仕入及びロイヤリティの一括支払い等については機関決定後速やかに外貨に変換することで、為替変動リスクの低減に努めてまいります。

③ 人材に関するリスク

前述のとおり、当社の企業成長の原動力は人才であると考えております。近年の労働市場全体の流動性の高まりや当社の就業環境の悪化等により優秀な人才の流出が発生した場合及び所員が心身の健康を害し働きなくなった場合に、当社の中長期的な成長や経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、採用や人才育成の質が低下し人才の質が確保できなくなった場合には、提供するサービスの質の低下をもたらし、競争力の低下や社会的信用、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、報酬面の改善、社会貢献度の高い業務を通じた活躍の機会や主体的な学びの場の提供、人才育成制度及び福利厚生充実により、個々人の自己実現の場として働きがいのある環境の整備を進めております。また、参画したばかりの所員が組織に慣れ早期に活躍できるようオンボーディング施策を実施しており、特にキャリア入社所員や外国籍所員に対しては力を入れて取り組んでおります。採用活動においては、大規模な採用は行わない方針とし、良質な母集団形成に資する施策及び所員や役員とのコミュニケーションにより当社とのマッチングを見極める面談・面接を実施し、当社に参画する人才の質の確保を図っております。健康面においては、産業医に健康相談できる体制や身体のコンディションを整えるマッサージが気軽に受けられる体制の整備、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等労務相談窓口の設置等心身ともに健康的に働くための支援を行っております。また、オフィス内に学びの場としてライブラリや所員の交流の場としてカフェの設置等の物理的な就業環境の改善にも取り組んでおります。このような取り組みにより人才の定着・質の確保及び人才が健康的で持続的に働ける環境作りに努めております。

なお、当社の人才育成方針及び具体的な施策については「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取り組み」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率 (%)
受注高	16,905	18,561	+9.8
売上高	16,580	17,942	+8.2
売上総利益	8,532	9,322	+9.3
営業利益	2,189	2,372	+8.3
経常利益	2,101	2,534	+20.6
税引前当期純利益	2,075	2,534	+22.1
当期純利益	1,613	1,949	+20.8
受注残高	7,196	7,815	+8.6

当事業年度においては、前事業年度から繰り越された受注残高に加え、エンジニアリングコンサルティングの着実な進捗、及びプロダクツサービスにおけるクラウドサービスの成長に支えられ、前事業年度を上回る売上高となりました。当事業年度においては、持続的成長を遂げていくために、既存事業の再成長や新たな体制構築に向けた地固めを加速する方針とし、未来に向けた投資活動に取り組んでまいりました。また当社では、サステナブルな成

長を実現していく上で、人才こそがその源泉であると考えており、利益の追求に加えて所員への適正な配分を重視しております。当事業年度は、所員の総年収の増加を踏まえた計画を策定し、計画達成に向けて所員一丸となって邁進し、受注の獲得、着実な遂行を行ってまいりました。この結果、投資活動や所員の総年収の増加を実現したうえで、利益についても前事業年度を上回りました。

なお、当事業年度末における受注残高は、前事業年度末を上回る78億15百万円（前事業年度末は71億96百万円）を確保しております。

当事業年度の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	エンジニアリングコンサルティング			プロダクツサービス		
	前事業年度	当事業年度	増減率 (%)	前事業年度	当事業年度	増減率 (%)
受注高	10,772	11,674	+8.4	6,132	6,887	+12.3
売上高	10,714	11,419	+6.6	5,866	6,522	+11.2
売上総利益	6,273	6,846	+9.1	2,259	2,475	+9.5
売上総利益率(%)	58.5	60.0	—	38.5	37.9	—
受注残高	5,269	5,524	+4.8	1,926	2,291	+19.0

（エンジニアリングコンサルティング）

当事業年度においては、前事業年度末から繰り越された案件及び今期獲得した受注案件を着実に遂行したことで、前事業年度を上回る売上高、利益となりました。過去から蓄積された豊富な経験知を活用した付加価値の高い案件を、品質の確保に留意しながら遂行し、高い利益率を維持することができました。

翌事業年度に向けて受注残高は、前事業年度末を上回る55億24百万円（前事業年度末は52億69百万円）を確保しております。

（プロダクツサービス）

クラウドサービス提供型ビジネスが、計画通り20%を超える成長率で進捗し、プロダクツサービスの売上成長をけん引しました。この内、クラウド型入退室管理システム（RemoteLOCK）は、チェックインや予約等のシステムと連携することで顧客や市場に適した多様な提案を行い、宿泊市場や地方自治体への導入が進み、地方自治体の導入数は100を超えました。またマイナンバーカードに対応するサービス提供開始に向けた開発も行いました。現場3D化の加速を支援するNavVisは、新製品の投入の効果が下半期より表れ、順調に推移しております。

当社では、高付加価値なサービスを提供し続けるために、より優れた人才が集い、組織として成長していくことが重要だと考えており、利益の追求に加えて所員への適正な配分を重視しております。当事業年度は、インフレの状況を加味した所員の総年収の増加を踏まえた増益計画を策定し、計画達成に向けて所員一丸となって取り組んでまいりました。採用市場の競争が激しくなる中、2024年4月に新卒採用33名、当事業年度通年でキャリア採用8名の優秀な人才が新たに参画いたしました。

人を大切にするという観点では、海外パートナー企業との連携も重視しており、新規ビジネスの創造・発展を加速する取り組みを行っております。当事業年度では建物の入退出管理を取り扱うクラウドサービス

「RemoteLOCK」事業の開発元である米国RemoteLock, Inc. に対して4百万ドルの追加出資を行いました。

また、当事業年度においては『ありたい姿』である「21世紀を代表する知識集約型企業」の実現と「創業100周年」を見据えた持続的成長に向けて、新たな枠組みでの組織体制構築に向けた地固めを経営の方針として取り組んでまいりました。その新たな枠組みとして本年7月1日より持株会社体制に移行致しました。

当事業年度の生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	4,581,569	103.2
プロダクツサービス	4,056,044	112.5
合計	8,637,613	107.3

(注) 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	11,674,268	108.4	5,524,224	104.8
プロダクツサービス	6,887,295	112.3	2,291,529	119.0
合計	18,561,563	109.8	7,815,753	108.6

(注) 金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	11,419,987	106.6
プロダクツサービス	6,522,199	111.2
合計	17,942,186	108.2

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて20.4%増加し、83億70百万円となりました。これは、主に売掛金が3億68百万円、現金及び預金が3億43百万円増加した一方、前渡金が79百万円、契約資産が79百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて8.9%増加し、123億59百万円となりました。これは、主に関係会社株式が6億14百万円、投資有価証券が1億6百万円増加したことによります。

その結果、総資産は、前事業年度末に比べて13.2%増加し、207億29百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1.8%増加し、58億2百万円となりました。これは、主に前受金が3億58百万円、未払費用が1億78百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が3億28百万円、未払消費税等が92百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて32.9%増加し、43億97百万円となりました。これは、主に長期借入金が9億62百万円、株式報酬引当金が60百万円増加したことによります。

その結果、負債合計は、前事業年度末に比べて13.3%増加し、101億99百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて13.2%増加し、105億29百万円となりました。これは、主に当期純利益及び配当の影響により繰越利益剰余金が10億21百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて3億43百万円増加し、27億43百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は15億38百万円（前事業年度比2億58百万円収入減）となりました。

これは、主に税引前当期純利益25億34百万円、売上債権の増加額3億27百万円、前払費用の増加額2億34百万

円を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10億87百万円（前事業年度比2億22百万円支出増）となりました。

これは、主に関連会社株式の取得による支出6億14百万円、有形固定資産の取得による支出3億7百万円を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億7百万円（前事業年度比9億85百万円支出減）となりました。

これは、主に資金の流出では、長期借入金の返済による支出10億65百万円、自己株式の取得による支出4億44百万円、配当金の支払額9億24百万円、資金の流入では、長期借入れによる収入17億円、自己株式の処分による収入6億85百万円を反映したものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
自己資本比率 (%)	46.6	50.8	50.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	77.9	97.8	106.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	1.0	0.9	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	112.4	122.7	79.65

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を社債発行及び銀行借入により調達しております。

社債及び借入金は、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は27億43百万円であり、将来の資金需要に対し適正な水準であると認識しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中長期的な成長を実現していく上で、当社が重視する経営指標は、営業利益に人件費と福利厚生費を加えた総付加価値であります。当社の付加価値の源泉が人才であることから、今後もより良い人才を確保し育成していくことこそが、当社を持続的に発展させていくために必要だと考えております。その方針のもと、役員の業績連動型報酬制度については総付加価値を基準に設計を行っております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は102億50百万円で、実績は104億52百万円でありました。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて判断しております。

なお、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付で株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングス（以下「ホールディングス」という。）を設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、会社分割を行い、当社の資産等をホールディングスに承継いたします。

詳細については、「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、複雑化する現代の社会課題や顧客課題の解決に寄与する次世代の技術開発としての基礎研究活動、及び次世代のビジネス開拓としての事業開発活動から成り、中長期の成長実現に向けて積極的な先行投資を行っております。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は340百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティングでは、次世代無線通信システムであるBeyond 5G (6G) があらゆる産業・社会活動の基盤となることが2030年代には見込まれる中、その基礎研究から社会実装までをワンストップで支える評価検証ソリューションの開発に着手しました。また、環境性能の定量的評価に基づいた建築物に関する提案を競争力のあるソリューションとして確立することを目指して、CO2・日照・温熱・風況に関するシミュレーションの市場調査などを行い、社内外技術を統合的に活用した新事業プランの構築に取り組みました。東京大学社会連携研究部門「建築・都市サイバー・フィジカル・アーキテクチャ学」における研究成果については、建築物の維持管理・運用に関するマーケティングと技術開発を推し進め、設備システムのネットワーク構造モデルを中核とする情報基盤構築の事業化に向けた活動を継続しました。

当事業年度の研究開発費の金額は188百万円であります。

(2) プロダクツサービス

プロダクツサービスでは、製造分野において、PeakAvenue社（ドイツ）が開発した次世代型品質マネジメントシステムソフトウェア「eIns（アインズ）」の国内販売の開始に向けて、同社とのパートナーシップ活動を推進しました。また、製造業を中心とする様々な産業分野で、シミュレーションと現実のデータの溝を埋めるデータ同化技術をソリューションとして広く提供していくため、その事業基盤となるプラットフォームの開発に注力しました。建築分野においては、より高付加価値な構造提案と技術者スキルの向上支援を、総合建設業を中心とする市場で本格的に展開していくことを目指して、「MystructureNote」（構造解析デジタルノート）のiOS版の開発に取り組みました。

当事業年度の研究開発費の金額は152百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、特に記載すべき設備投資はありません。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本所 (東京都中野区)	エンジニアリングコン サルティング プロダクツサービス	本社機能 営業設備 開発設備	1,666,089 [224,828]	30,034	2,907,786 (1,526.54)	243,195	4,847,105	570
大阪支社 (大阪府大阪市 中央区)	エンジニアリングコン サルティング プロダクツサービス	営業設備 開発設備	637	166	—	0	803	15
熊本構造計画研究所 (熊本県菊池郡 大津町)	エンジニアリングコン サルティング プロダクツサービス	開発設備 営業設備	111,155	1,227	257,388 (17,923.00)	29,052	398,823	47
福岡支社 (福岡県福岡市 博多区)	エンジニアリングコン サルティング プロダクツサービス	開発設備 営業設備	3,589	—	—	138	3,728	3
名古屋支社 (愛知県名古屋市 中村区)	エンジニアリングコン サルティング プロダクツサービス	営業設備	11,782	—	—	0	11,782	3
知料館 (東京都杉並区)	共通(全社)	福利厚生施 設及び研究 用施設	330,294	0	31,553 (469.19)	1,845	363,693	0
その他 (山梨県南都留郡 鳴沢村等)	共通(全社)	福利厚生 施設等	15,942	—	7,573 (560.71)	0	23,515	6
合計			2,139,491 [224,828]	31,428	3,204,301 (20,479.44)	274,230	5,649,452	644

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、建設仮勘定、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

2. [] 内の数字は外書きで、貸借中のものです。

3. 建物及び土地の一部は賃借しており、年間賃借料は286,617千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	—	単元株式は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年8月27日 (注)	△606,000	5,500,000	—	1,010,200	—	252,550

(注) 2018年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月27日付で自己株式606,000株を消却し、消却後の発行済株式総数は5,500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	11	51	41	46	7,765	7,920	—
所有株式数 (単元)	—	5,036	659	6,413	1,299	370	40,956	54,733	26,700
所有株式数 の割合 (%)	—	9.20	1.20	11.71	2.37	0.68	74.83	100.00	—

(注) 1. 自己株式149,219株は、「金融機関」に1,224単元、「個人その他」に267単元、「単元未満株式の状況」に119株含まれております。また、自己株式には株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する株式1,224単元を含めております。当該株式は2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託の導入に伴う信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式に含めるものであります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が77単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4-1-35	490	8.95
服部 正太	東京都品川区	401	7.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	212	3.88
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	200	3.65
有限会社構研コンサルタント	東京都千代田区神田神保町1-103-206	100	1.83
外池 栄一郎	東京都千代田区	71	1.30
阿部 誠允	東京都武蔵野市	60	1.10
構研所員持株会	東京都中野区本町4-38-13	53	0.98
富野 壽	神奈川県茅ヶ崎市	50	0.91
木村 香代子	熊本県熊本市	46	0.85
計	—	1,684	30.78

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は89千株、2017年役員向け株式給付信託に係る株式数は32千株、2024年E S O P信託に係る株式数は89千株であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式26千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,446,600	54,466	—
単元未満株式	普通株式 26,700	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	54,466	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数77個が含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は122,465株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2024年E S O P信託が保有する当社株式89,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	26,700	—	26,700	0.49
計	—	26,700	—	26,700	0.49

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は122,465株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式32,665株及び2024年E S O P信託が保有する当社株式89,800株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の内容

当社は、従業員持株会(以下「本持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2024年に開始したE S O P信託

① 導入の目的

本制度は、構研所員持株会(以下、「当社持株会」といいます。)に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

② 2024年E S O P信託の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

③ 信託契約の概要

イ. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ. 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給並びに受益者要件を充足する所員に対する福利厚生の充実及びインセンティブの付与

ハ. 委託者 当社

ニ. 受託者 株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

ホ. 受益者 当社持株会加入所員のうち受益者要件を満たす者

ヘ. 信託設定日 2024年3月11日

ト. 信託期間 2024年3月11日から2027年3月31日

チ. 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い 当社株式の議決権を行使します。

リ. 取得株式の種類 当社普通株式

ヌ. 取得株式の総額 1,000,000,000円（予定）

ル. 株式の取得方法 株式市場における取引（立会外取引含む）により取得

2 【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1	4,100
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
その他	185,800	551,221,075	—	—
保有自己株式数	149,219	—	—	—

(注) 1. 当事業年度における「その他」の内訳は、譲渡制限付株式報酬付与20,400株、2022年E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却143,700株、2024年E S O P信託保有の当社株式の従業員持株会への売却21,700株であります。

2. 当事業年度の「保有自己株式数」には、当社所有の自己株式の他、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が所有する自己株式がそれぞれ、32,665株、89,800株含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、継続的かつ安定的に配当を行うこと及び、配当性向50%程度に加えDOE 8%程度確保することを基本方針としております。

2024年8月13日開催の当社の株主総会において、2024年6月30日を基準日とした当期末配当を決議いたしました。当事業年度における当社の経営指標である総付加価値が当初の予想値を上回ったことに加え、前事業年度と当事業年度の利益水準及び配当支給額とのバランスを勘案し、1株当たり普通配当50円に、特別配当20円を加えた合計70円といたしました。なお、年間配当金としては、第1四半期末配当金30円、第2四半期末配当金30円、第3四半期末配当金30円と合わせた合計160円となり、2023年9月7日に公表いたしました配当予想140円から20円増配となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月13日 取締役会決議	163,585	30.00
2024年2月13日 取締役会決議	164,197	30.00
2024年5月13日 取締役会決議	164,197	30.00
2024年8月13日 株主総会決議	383,127	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営環境や社会環境の変化に適切に対処するためには、より迅速かつ適切な意思決定や業務執行を実現していくことが不可欠であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでおります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社かつ取締役会設置会社の機関設計を採用しております。

取締役会及び監査役の構成員については、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

取締役会は、年度計画、決算等の業務執行に関する意思決定と取締役による業務執行の監督を行っております。

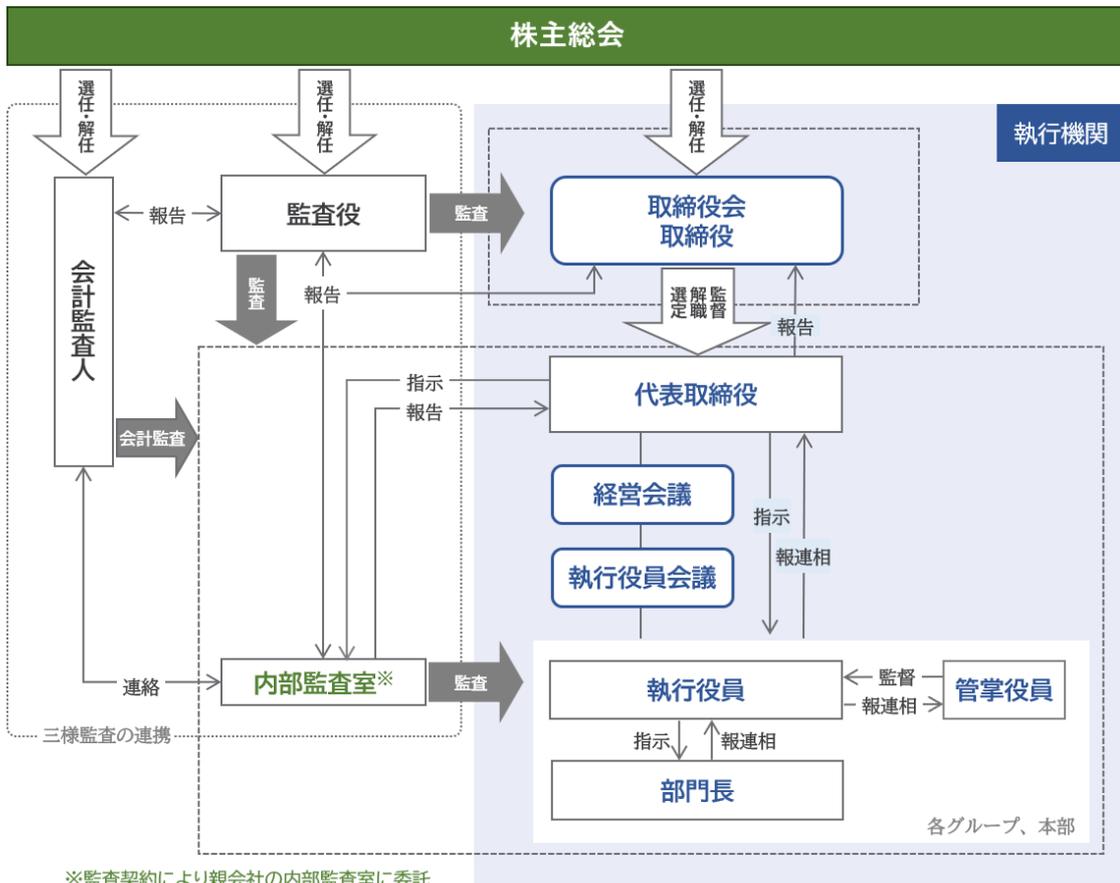
経営及び業務執行が効率的に行われることを確保するため、以下の体制を設けております。

- ・取締役と執行役員で構成される経営会議を開催し、経営課題等の重要事項に関する審議を行っております。
- ・執行役員と専門役員で構成される執行役員会議を開催し、レビュー会議や四半期毎の状況を受けた振り返り、方針の確認を行っております。

なお、会計監査人には、清陽監査法人を選任しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境

にあります。また、顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、以下のとおりであります。



(注) コーポレート・ガバナンスの状況は、本書提出日時点のものであります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株式譲渡制限会社として取締役会の業務執行に関する意思決定機能を高めつつ、大会社として会計監査人及び監査役による監査機能を担保するため、監査役設置会社かつ取締役会設置会社の機関設計を採用しております。

ハ. 取締役会及び各委員会の活動状況

第66期（2024年6月期）の取締役会は、社内取締役6名、社外取締役5名の計11名で構成されております。定例取締役会は、原則として年6回以上開催し、経営の基本方針その他重要な業務執行を決定し、執行役の職務執行を監督することとしております。なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

第66期（2024年6月期）は、合計9回（定時取締役会6回、臨時取締役会を3回）開催されており、各取締役の出席状況は以下の通りとなります。

氏名	社内（常勤） / 社外	第66期(2024年6月期) 取締役会出席状況	各委員会の開催及び出席状況
服部 正太	社内	9/9回	指名委員会 10/10回
渡邊 太門	社内	9/9回	指名委員会 10/10回
木村 香代子	社内	9/9回	報酬委員会 4/4回
郭 献群	社内	9/9回	
荒木 秀朗	社内	9/9回	監査委員会 11/11回
水野 哲博	社内	9/9回	
中込 秀樹	社外	9/9回	指名委員会 10/10回
本荘 修二	社外	9/9回	指名委員会 10/10回

新宅 祐太郎	社外	9/9回	指名委員会 10/10回 報酬委員会 4/4回
加藤 嘉一	社外	9/9回	報酬委員会 4/4回 監査委員会 11/11回
根本 博史	社外	9/9回	監査委員会 11/11回

二. 内部統制システムの整備状況

- a. 当社の取締役、執行役員、所員並びに子会社の取締役及び使用人等（以下、合わせて「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役等がとるべき行動の規範を示した企業行動規範を策定し、法令等の遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを周知徹底する。
 - ・親会社の法務担当部門が、コンプライアンス推進のための啓蒙活動に努め、親会社のIR担当部門が、株主・投資家をはじめ、社会に向けて積極的に情報を発信していくことで、中長期的な企業価値の向上に取り組む。
 - ・監査契約に基づき親会社の内部監査室が、当社及び子会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を監査役及び代表取締役に報告する。
 - ・通常の職制上のルートとは別に、事案に応じて複数の窓口を適宜選択して直接通報できる制度を設け、取締役等からの内部通報の仕組みを整備し、相互の抑止機能を高めることにより、法令違反や不祥事を未然に防ぐ体制を整える。通報された内容は秘匿し、通報したことを理由として、通報者が不利益な取扱いを受けることや職場環境が悪化することを防止する。
- b. 取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・重要な会議の意思決定に係る記録、決裁文書、取締役等の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき所定の期間保存し、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- c. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会による年度計画、決算等の業務執行に関する意思決定と取締役による業務執行の監督を行う。
 - ・取締役を補佐して全社業績に貢献する執行役員を設ける。
 - ・取締役と執行役員で構成される経営会議を開催し、経営課題等の重要事項に関する審議を行う。
 - ・執行役員と専門役員で構成される執行役員会議を開催し、レビュー会議や四半期毎の状況を受けた振り返り、方針の確認を行う。
 - ・子会社の自主性及び効率的な意思決定を実現するため、当社の社内規程による一定の留保を除き、子会社が自立的に意思決定を行う。
- d. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社のリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に、内部統制に係る諸々のリスクを抽出し、リスクの透明化と情報の共有を図る。また、品質管理を当社及び子会社における最重点事業リスクと捉えており、品質についてISOによる外部評価、モニタリングを実施する。
 - ・上記の結果、当社及び子会社のリスクの評価について経営への影響が大きく、全社的対応を必要とする事項については、随時、取締役会及び経営会議等に報告し、その判断を求めている。
 - ・緊急対応については、親会社の総務担当部門に情報を集約し、取締役等及び外部有識者を交えた危機対策本部を発足させ、全社的かつ統一的な対応方針を決する。
 - ・個人情報の保護、情報セキュリティについては、基本方針や社内規程を定め、それらについての社員教育実施に努める。
- e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社は、社内規程に基づき子会社の取締役及び使用人等の職務の執行を監督し、適宜、業務報告を受けることとする。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が必要とした場合に、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
 - ・取締役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。
- g. fの使用人の取締役等からの独立性に関する事項
- ・監査役は、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動等については、代表取締役に対して事前に意見を述べることができる。

- h. 取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役等は、会社の業績に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、あるいは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項を発見したときには、直ちに監査役に報告する。
 - ・取締役等は、監査役への求めに応じて、会社の業務執行状況を監査役に報告する。
- i. hの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための制度
- ・当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を整備する。
- j. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公平な意見陳述を行う。
 - ・監査役は、親会社の内部監査室から報告を受けるとともに、必要に応じて、親会社のコーポレート部門（法務担当部門、経理担当部門等）との連携を図る。
 - ・監査役は、会計監査人から会計監査についての報告及び説明を受けるとともに、必要に応じて、意見交換を行う。
 - ・監査役は、職務を遂行するにあたり必要と認めるときは、顧問弁護士との連携を図る。
- k. 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役からの求めに応じ、社内規程に基づき、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理を行う。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性を確保するため、親会社の財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- m. 反社会的勢力を排除するための体制
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としており、企業行動規範においても、当社の取締役等は、反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応することを規定している。
 - ・反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、対応部署及び対応責任者を明確化し、所轄の警察等並びに顧問弁護士との連携体制を整備し、加えて新規取引の開始時等において反社会的勢力との関連の有無を調査する。また、反社会的勢力への対応に関する社内規程を制定し明文化するとともに、教育・研修を実施することで当社の取締役等への周知徹底を図る。

ニ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- a. 取締役及び会計監査人の責任の免除
- 当社は、取締役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び会計監査人（取締役及び会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。
- ホ. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ヘ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「d 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- ト. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に会社法第427条第1項の規定に基づ

き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

チ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役を含む当社役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得た場合、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合には補償の対象としないこととしております。

③ 内部監査及び監査役監査

当社は、監査契約に基づき親会社の内部監査室による、定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証しております。内部監査は、年度毎に策定する内部監査計画に基づき、実地監査もしくは書面監査により、定期的実施しております。内部監査結果は、内部監査報告書として、監査役及び代表取締役役に報告することとしております。

監査役は、監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役、親会社の内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどして、取締役等の職務の執行についての適法性、妥当性の観点から監査を行うこととしております。

監査役は、親会社の内部監査室及び当社の会計監査人との間で定期的な会合を行い、監査状況について適宜報告を受けるとともに、必要な意見交換を行うこととしております。

④ 社外取締役

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	湯口 達夫	1965年7月17日生	1989年4月 当社入社 2002年7月 当社建築システム部構造技術室長 2009年7月 当社建築システム部長 2010年7月 当社執行役員 2011年7月 当社常務執行役員 2012年9月 当社取締役常務執行役員 2015年9月 当社取締役専務執行役員 2019年9月 当社執行役員副社長 2024年7月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)1.	—
取締役副社長	猿渡 青児	1965年8月25日生	1986年4月 当社入社 1999年7月 当社技術営業本部インターネット企画営業部企画営業室長 2002年7月 当社事業開発部事業開発室長 2003年7月 当社企画営業部企画営業室長 2005年7月 当社企画営業部長 2007年7月 当社執行役員 2016年9月 当社常務執行役員 2018年9月 当社取締役常務執行役員 2019年9月 当社常務執行役員 2021年8月 当社執行役員副社長 2024年7月 当社取締役副社長 (現任)	(注)1.	—
取締役副社長	郭 献群	1962年5月27日生	1991年7月 当社入社 2007年8月 当社上海駐在員事務所所長 2014年9月 当社執行役員 2016年9月 当社取締役執行役員	(注)1.	—

			2017年8月 当社取締役常務執行役員 2019年9月 当社取締役、常務執行役 2021年8月 当社取締役、専務執行役 2022年9月 当社取締役 2024年7月 当社取締役副社長（現任）		
常務取締役	工藤 晃義	1971年6月21日生	2002年7月 当社入社 2008年7月 当社建築システム部 構造ソリューション室長 2014年9月 当社建築システム部長 2017年8月 当社執行役員 2020年8月 当社上席執行役員 2022年9月 当社執行役 2024年7月 当社常務取締役（現任）	(注)1.	—
取締役	熊懷 直哉	1974年7月22日生	1999年4月 当社入社 2004年7月 当社デザインソリューション部 iデザイン室長 2007年7月 当社デザインソリューション部長 2012年7月 当社デザイン工学部長 2019年8月 当社執行役員 2022年9月 当社執行役 2024年7月 当社取締役（現任）	(注)1.	—
取締役	服部 正太	1956年5月16日生	1985年7月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 1987年6月 当社入社 1991年4月 当社創造工学研究室長 1991年6月 当社取締役 1999年9月 当社常務取締役 2000年9月 当社取締役副社長 2001年9月 当社代表取締役副社長 2002年7月 当社代表取締役社長 2019年9月 当社取締役、代表執行役社長、指名委員、報酬委員 2020年9月 当社取締役、代表執行役社長、指名委員 2021年7月 当社取締役会長、指名委員 2021年8月 当社取締役、代表執行役会長、指名委員 2024年7月 当社取締役（現任）	(注)1.	—
取締役	木村 香代子	1960年6月17日生	1984年4月 当社入社 1995年4月 当社創造工学部室長 2001年7月 当社21世紀プロジェクト評価ビジネス技術担当部長 2003年7月 当社創造工学部長 2006年7月 当社執行役員 2012年9月 当社常務執行役員 2016年9月 当社取締役常務執行役員 2017年8月 当社取締役専務執行役員 2019年9月 当社取締役、専務執行役 2020年9月 当社取締役、専務執行役、報酬委員 2021年8月 当社取締役、執行役副社長、報酬委員 2024年7月 当社取締役（現任）	(注)1.	—
監査役	荒木 秀朗	1963年8月26日生	1989年4月 当社入社 1998年4月 当社熊本構造計画研究所 CAD技術部 応用力学室長 2003年7月 当社耐震技術部長 2008年7月 当社本社管理ユニット 企画部長 2009年7月 当社執行役員 2012年9月 当社常務執行役員 2015年9月 当社取締役常務執行役員 2017年8月 当社取締役専務執行役員 2020年7月 当社専務執行役 2022年9月 当社取締役 監査委員 2024年7月 当社監査役（現任）	(注)2.	—

(注)1. 取締役の任期は、2024年7月1日に開催された臨時株主総会による選任の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注)2. 監査役の任期は、2024年7月1日に開催された臨時株主総会による選任の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	島田 憲成	営業本部副本部長 兼 SBD プロダクツサービス部、SBD エンジニアリング部、品質安全デザイン室 担当 兼 製造企画マーケティング部長
執行役員	瀬戸 孝之	すまい IoT 部長 兼 同部 デジタル・マーケティング室長 株式会社構造計画研究所ホールディングス 経営企画室長
執行役員	秋元 正博	株式会社構造計画研究所ホールディングス 総務部長 兼 同部 社内コミュニケーション室長、同部 開発支援室長
執行役員	鈴木 健治	エンジニアリング営業1部、西日本営業部 担当 兼 AM チーム長
執行役員	佐藤 壮	エンジニアリング営業2部、AM チーム、大阪支社、名古屋支社 担当 兼 西日本営業部長、大阪支社長
執行役員	小山 嘉津泰	株式会社構造計画研究所ホールディングス IR 室、経理・購買室 担当 兼 財務部長
執行役員	千葉 文勝	株式会社構造計画研究所ホールディングス 法務知財戦略室長
執行役員	坪田 正紀	防災・環境1部、防災・環境2部、防災ソリューション部、建築構造工学部 担当
執行役員	吉敷 由起子	電波技術部 担当 兼 情報通信営業部長
執行役員	安藤 靖人	IoE ビジネス部長 株式会社構造計画研究所ホールディングス 社内 ICT センター 担当 兼 人事企画室長
執行役員	中井 勘介	情報工学部 担当 兼 クラウドビジネス部長、事業開発部長、同部 構造解析クラウド室長
執行役員	米山 照彦	オペレーションズ・リサーチ部 担当 兼 創造工学部長、同部 社会シミュレーション室長

② 社外役員の状況

該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、本書提出日時点において、監査役設置会社の機関設計を採用しております。当社における監査役監査は、監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役、親会社の内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するなどして、取締役等の職務の執行についての適法性、妥当性の観点から監査を行うこととしております。

第66期（2024年6月期）においては、指名委員会等設置会社の機関設計に基づき、監査委員会は年間11回開催し、主に経営諸課題、内部統制システム、四半期決算等の会計業務等について幅広く意見交換をしており、3名の監査委員は11回全て出席しました。特に常勤の監査委員は、内部監査室や会計監査人等との相互連携を図ることによって社外取締役への適切な情報提供に留意するなど、監査の実効性向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社は、監査契約に基づき専任担当2名で構成される親会社の内部監査室による、定期的な内部監査を通じて、会社の制度・組織・諸規程とその実施状況が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することとしております。内部監査室は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施することで、業務上の過誤による不測の事態の未然防止と業務の有効性、効率性の向上に努めることとしております。内部監査は、年度毎に策定する内部監査計画に基づき、実地監査もしくは書面監査により、定期的な実施することとしております。内部監査結果は、内部監査報告書として、監査役及び代表取締役等に報告することとしております。

第66期（2024年6月期）においては、指名委員会等設置会社の機関設計に基づき、監査委員会及び会計監査人と相互に連携し、監査計画や監査結果について緊密な連携を図り、定期的な会合を持ち意見交換を実施しております。また、連携を深めるため、内部監査室が、監査委員会及び会計監査人の窓口として対応し、常に連携や意見交換が図れるように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員、業務執行社員：石倉郁男、乙藤貴弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、システム監査技術者1名、その他3名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役は、会計監査人の選定、再任について、監査体制、監査実績のほか、会計監査に係る取組み状況、情報交換等を通じた専門性・独立性の有無の確認等により、当社の会計監査人としての適格性、妥当性を評価し決定することとしております。

また、監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。上記の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

第66期（2024年6月期）においては、指名委員会等設置会社の機関設計に基づき、監査委員会により、監査法人の選定評価を実施しております。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、監査法人の品質管理、監査実施体制、監査報酬水準、監査委員会や関連部署とのコミュニケーションの状況等について総合的に評価することとしております。

第66期（2024年6月期）においては、指名委員会等設置会社の機関設計に基づき、監査委員会により、監査法人の総合的評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	—	31,000	—

上記以外に、前事業年度は前任会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人に対して引継ぎ業務に係る報酬1,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

第66期(2024年6月期)において、指名委員会等設置会社の機関設計に基づき、監査委員会は、会計監査人や関係部署からの必要書類の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、見積監査工数等を精査し検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(i) 方針

当社では、親会社の報酬委員会において、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めており、当事業年度の報酬等の額については、これに基づき支給しております。

当社の報酬制度は、固定報酬と、当社の経営指標の達成度合いに連動して支給する業績連動報酬により構成されており、役位、業績への貢献度等の要素に応じ、支給することとしております。

なお、当社では、サステナブルな成長を実現していく上で、人才こそがその源泉であり、より優れた人才を確保し育成していくことが必要だと考えております。こうした考えから、利益の追求に加えて、成長の源泉である人才への還元も鑑み、営業利益に人件費と福利厚生費を加えた指標を総付加価値と定義し、当社における重要な経営指標としております。この総付加価値を基準として業績連動報酬を設計することで、当社の成長と報酬が適切に連動できると考えております。

(ii) 報酬制度におけるインセンティブの考え方

当社においては、短期的なインセンティブを金銭支給によって、中長期的なインセンティブを株式支給によって付与できると考えております。また、固定報酬に加え、業績連動型報酬を支給することで、経営指標の達成インセンティブを付与できるものと考えております。

報酬体系

	短期インセンティブ (金銭)	中長期的インセンティブ (株式)
固定報酬	基本報酬	譲渡制限付株式報酬
業績連動報酬	業績連動型金銭報酬	業績連動型株式報酬

② 各報酬の内容

(i) 固定報酬

当社の固定報酬は、基本報酬と譲渡制限付株式報酬から構成されており、その詳細は以下のとおりであります。

・基本報酬

基本報酬は、毎月定額支払いの固定報酬となります。支給額については各人の役位により決定します。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有するとともに、当社のサステナブルな成長を通じた企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的としております。

a. 割当及び譲渡制限

当該譲渡制限付株式報酬における割当株式数は、役位に応じた基準額をベースに算定し、每期一定の時期に支給するものとします。

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、割当てから3年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を行うことができません。

b. 譲渡制限の解除

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時点をもって、当該時点において取締役が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて調整するものとします。

(ii) 業績連動報酬

業績連動報酬については、業績連動型金銭報酬と業績連動型株式報酬により構成されており、当社の経営指標である「総付加価値」を基準に設計を行っております。当社においては、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益に関する指標」を「総付加価値」としております。

・当社の経営指標「総付加価値」

a. 総付加価値の計算式

当社では、前述のとおり、総付加価値を経営指標としており、その計算式は以下のとおりとなります。

なお、総付加価値に係る人件費は、製造費用の労務費、並びに販売費及び一般管理費の役員報酬、給料及び手当、賞与及び退職給付費用の合計額としております。

$$\text{総付加価値} = \text{営業利益} + (\text{人件費} + \text{福利厚生費})$$

b. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標（総付加価値）は102億50百万円で、実績は104億52百万円でありました。

項目	製造費用 (千円)	販売費及び一般管理費 (千円)	合計(千円)
営業利益			2,372,445
人件費			7,078,541
労務費	4,513,389		
役員報酬		508,302	
給料及び手当		2,523,521	
賞与		609,832	

退職給付費用		99,060	
科目調整（*）		△1,175,564	
福利厚生費	456,308	545,674	1,001,983
総付加価値の実績額			10,452,970

（*）他勘定振替高及び雑給の科目振替であります。

・業績連動型金銭報酬

業績連動型金銭報酬については、業績目標達成への意欲を更に高めるため、当社が経営指標としている総付加価値により総額を決定します。

a. 計算式

総付加価値額の計画に対する達成率に応じて、それぞれ以下の計算式により業績連動型金銭報酬の総額を決定します。

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：業績連動金銭報酬計画値

Y：業績連動金銭報酬実績値

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$$

達成率100%未満（ $B / A < 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$$

b. 取締役への配賦及び配賦割合

業績連動型金銭報酬の実績総額を全社業績連動分と部門業績連動分に分割し、全社業績連動分は各役員的全社業績配分比率に従い配賦し、部門業績連動分は取締役を除く対象役員の対象部門における業績目標の達成率を評価し配分します。

・業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当社のサステナブルな成長のための中長期的なインセンティブとなるよう制度設計をしております。取締役及び執行役員（委任契約）には、次に示す算定方法により計算されるポイントが付与され、退任したときに信託スキームを用いてポイント数に応じた当社株式が付与（1ポイントあたり当社株式1株）されます。

業績連動型株式報酬についても、業績連動型金銭報酬同様に、当社が経営指標としている総付加価値により総ポイント数を決定します

なお、取締役又は執行役員が死亡した場合、当該取締役又は執行役員に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役又は執行役員の遺族に対し交付するものとします。

a. 計算式

総付加価値額の計画に対する達成率に応じて次の計算式により業績連動型株式報酬の総ポイント（小数点以下は切り捨てるものとします）を決定します。なお、納税資金確保の観点から当該ポイントの30%を上限とする一定割合に相当する数の当社株式については本信託内で金銭換価します。

A：年度計画における総付加価値額

B：総付加価値の実績額

X：目標を100%達成した場合の業績連動型株式報酬の総ポイント数

Y：業績連動型株式報酬の実績総ポイント数

達成率100%以上（ $B / A \geq 100\%$ ）の場合

$$Y = X + X \times 4 \times (B / A - 1)$$

達成率100%未満 (B / A < 100%) の場合

$$Y = X + X \times 3 \times (B / A - 1)$$

b. 取締役及び執行役員への配賦及び配賦割合

業績連動型株式報酬の実績総ポイント数を全社業績連動分と部門業績連動分に分割し、全社業績連動分は各役員の全社業績配分比率に従い配賦し、部門業績連動分は取締役を除く対象役員の担当部門における業績目標の達成率を評価し配分します。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲・委員会の手続きの概要

親会社の報酬委員会は、当社の取締役にかかる以下の権限を有しております。

- ・個人別報酬等の内容に係る決定方針の策定
- ・個人別報酬等の内容の決定
- ・個人別報酬額の決定

親会社の報酬委員会を構成する取締役は以下のとおりであります。

役職	氏名
取締役 (社外取締役)	今泉 泰彦 (報酬委員長)
取締役 (社外取締役)	新宅 祐太郎
取締役 執行役	木村 香代子

④ 役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当社は、取締役の報酬決定に関する方針と個人別の報酬は、親会社の報酬委員会にて決定しております。役員報酬の他社比較や所員平均年収及び昇給率とのバランスなどを明確にし、より透明性及び説明力の高い報酬設計を行い、委員会において審議し決定しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象の役員の員数

第66期 (2024年6月期) における当社の報酬等の状況は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	313,101	186,900	65,400	27,152	33,648	60,801	6
執行役	144,800	93,819	26,332	11,318	13,330	26,648	4
社外取締役	50,400	50,400	—	—	—	—	5

(注) 第66期期末時点の人員は、取締役6名、執行役4名、社外取締役5名であります。

なお、執行役の欄には、取締役を兼務する執行役は含まれておりません。

⑥ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については保有及び運用を行っておりません。純投資目的以外の目的で保有している投資株式は、営業上の取引先や国内外パートナーとの関係を維持強化することにより、当社の企業価値を向上させることを目的とした政策保有株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先や国内外パートナーの株式に対して中長期的な関係維持、技術連携、取引拡大、シナジー効果等の事業上のメリットを享受し、企業価値を向上させることを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。

政策保有の経済的合理性を検証する方法については、主に保有先企業との取引状況の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が当社の資本コストに見合っているか等を総合的に検証し、その保有が中長期的に当社の企業価値向上に資することを確認した上で、取得、継続保有又は売却の判断を個別銘柄毎に随時行うこととしております。

当事業年度については、四半期毎の取締役会において、継続的な保有先企業の財政状態、経営成績及び今後の見通しについての検討を行った結果、当社が保有するすべての政策保有株式について、その保有が中長期的な観点から当社の企業価値向上に資することが確認でき、保有の合理性が認められると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	2,585,152
非上場株式以外の株式	4	139,603

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,106

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	35,349	35,349	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	118,701	77,732		
(株)りそなホールデ ィングス (注)	14,300	14,300	取引金融機関との安定的な取引関係を構築するために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	15,222	9,871		
(株)メディパルホー ルディングス	1,700	1,700	当社のサービスに係る業務の円滑な推進のために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	4,161	3,996		
日本電信電話(株)	10,000	10,000	当社の情報通信・IoT事業に係る業務の円滑な推進のために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	1,518	1,705		
(株)ピーエス三菱	—	1,150	当社の構造設計・構造解析コンサルティング事業に係る業務の円滑な推進のために保有しており、前述の検証方法に従い合理性について判断しております。定量的な保有効果については情報保護の観点から記載が困難であります。	無
	—	875		

(注) (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

2. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	4.9%
② 売上高基準	2.4%
③ 利益基準	1.6%
④ 利益剰余金基準	0.7%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,399,906	2,743,021
受取手形	17,871	56,741
売掛金	2,151,907	2,519,939
契約資産	610,848	531,707
半製品	241,641	243,335
仕掛品	22,619	39,261
前渡金	669,508	590,292
前払費用	777,634	1,014,501
その他	62,951	631,516
貸倒引当金	△119	△91
流動資産合計	6,954,771	8,370,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,194,045	4,363,549
減価償却累計額	△2,102,198	△2,224,058
建物(純額)	2,091,846	2,139,491
構築物	136,261	136,261
減価償却累計額	△103,107	△105,332
構築物(純額)	33,154	30,929
機械及び装置	240,575	252,790
減価償却累計額	△214,809	△221,361
機械及び装置(純額)	25,766	31,428
車両運搬具	10,040	10,040
減価償却累計額	△6,972	△10,040
車両運搬具(純額)	3,068	-
工具、器具及び備品	287,108	354,761
減価償却累計額	△217,959	△246,460
工具、器具及び備品(純額)	69,149	108,301
土地	3,204,301	3,204,301
建設仮勘定	-	135,000
有形固定資産合計	5,427,285	5,649,452
無形固定資産		
ソフトウェア	366,017	352,837
その他	12,073	12,048
無形固定資産合計	378,091	364,886
投資その他の資産		
投資有価証券	2,777,927	2,884,855
関係会社株式	1,109,905	1,723,935
関係会社出資金	56,580	57,253
長期貸付金	15,760	-
破産更生債権等	3,845	3,845
長期前払費用	3,179	2,464
繰延税金資産	1,177,974	1,237,223
保険積立金	155,541	155,541
その他	292,157	321,737
貸倒引当金	△45,149	△41,732
投資その他の資産合計	5,547,721	6,345,122
固定資産合計	11,353,098	12,359,461
資産合計	18,307,870	20,729,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,509	320,803
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	908,420	580,000
リース債務	4,372	4,657
未払金	628,742	543,367
未払費用	1,750,716	1,929,128
未払法人税等	265,442	447,901
未払消費税等	372,519	279,944
前受金	1,197,249	1,555,975
預り金	152,703	139,659
受注損失引当金	1,473	610
その他	396	396
流動負債合計	5,697,546	5,802,443
固定負債		
長期借入金	650,000	1,612,630
リース債務	453	17,083
退職給付引当金	2,316,345	2,357,427
役員退職慰労引当金	20,540	20,540
株式報酬引当金	226,508	286,530
資産除去債務	94,780	103,241
固定負債合計	3,308,628	4,397,452
負債合計	9,006,174	10,199,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金		
資本準備金	252,550	252,550
その他資本剰余金	1,100,532	1,114,862
資本剰余金合計	1,353,082	1,367,412
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	23,837	22,829
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	6,997,471	8,019,468
利益剰余金合計	7,121,309	8,142,297
自己株式	△613,764	△507,282
株主資本合計	8,870,827	10,012,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,868	517,164
評価・換算差額等合計	430,868	517,164
純資産合計	9,301,695	10,529,792
負債純資産合計	18,307,870	20,729,687

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上高		
エンジニアリングコンサルティング売上高	※1 10,714,706	※1 11,419,987
プロダクツサービス売上高	※1 5,866,030	※1 6,522,199
売上高合計	16,580,736	17,942,186
売上原価		
エンジニアリングコンサルティング売上原価	4,441,625	4,573,033
プロダクツサービス売上原価	3,606,464	4,047,073
売上原価合計	8,048,089	8,620,107
売上総利益	8,532,647	9,322,079
販売費及び一般管理費		
役員報酬	454,923	508,302
給料及び手当	2,393,105	2,523,521
賞与	534,651	609,832
退職給付費用	97,412	99,060
福利厚生費	500,277	545,674
旅費交通費及び通信費	255,061	285,492
賃借料	138,219	144,715
業務委託費	196,992	239,200
研究開発費	※2 292,808	※2 340,558
減価償却費	89,206	82,480
貸倒引当金繰入額	△28	△28
その他	1,390,134	1,570,822
販売費及び一般管理費合計	6,342,765	6,949,633
営業利益	2,189,882	2,372,445
営業外収益		
受取利息	792	1,796
有価証券利息	※3 2,977	※3 -
受取配当金	3,469	4,198
投資有価証券運用益	-	158,034
雑収入	9,686	20,653
営業外収益合計	16,925	184,683
営業外費用		
支払利息	14,734	17,929
社債利息	571	100
投資有価証券運用損	66,636	-
コミットメントフィー	4,898	4,801
為替差損	16,054	-
雑損失	2,432	169
営業外費用合計	105,326	23,002
経常利益	2,101,481	2,534,126
特別利益		
投資有価証券売却益	-	705
特別利益合計	-	705
特別損失		
投資有価証券評価損	25,805	-
会員権評価損	-	404
特別損失合計	25,805	404
税引前当期純利益	2,075,676	2,534,427
法人税、住民税及び事業税	601,697	682,568
法人税等調整額	△139,056	△97,338
法人税等合計	462,641	585,230
当期純利益	1,613,034	1,949,196

【売上原価明細書】

(イ) エンジニアリングコンサルティング売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		19,540	0.4	11,225	0.2
II 労務費		3,413,971	63.0	3,493,705	62.7
III 経費	※1	1,982,692	36.6	2,065,140	37.1
当期総製造費用		5,416,204	100.0	5,570,071	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,856		18,087	
合計		5,434,061		5,588,158	
期末仕掛品棚卸高		18,087		25,759	
他勘定振替高	※2	975,821		988,501	
受注損失引当金繰入額		1,473		△863	
当期エンジニアリング コンサルティング 売上原価		4,441,625		4,573,033	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	927,630千円	941,164千円
旅費交通費及び通信費	115,703千円	108,642千円
賃借料	123,860千円	115,974千円
減価償却費	103,132千円	107,504千円

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	937,699千円	951,713千円
ソフトウェア	38,122千円	36,788千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

(ロ) プロダクツサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		1,760,501	37.9	1,871,401	35.1
II 労務費		847,298	18.3	1,019,684	19.2
III 経費	※1	2,035,176	43.8	2,433,797	45.7
当期総製造費用		4,642,976	100.0	5,324,883	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,599		4,531	
合計		4,647,576		5,329,415	
期末仕掛品棚卸高		4,531		13,502	
他勘定振替高	※2	1,036,579		1,268,839	
当期プロダクツ サービス売上原価		3,606,464		4,047,073	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託費	134,849千円	151,431千円
旅費交通費及び通信費	118,766千円	128,036千円
賃借料	127,139千円	136,677千円
減価償却費	105,862千円	126,695千円

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費	973,246千円	1,202,165千円
ソフトウェア	63,333千円	66,674千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、一部の科目につきましては予定原価を適用し、製造原価差額は期末に調整計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,200	252,550	1,072,659	1,325,209	24,878	100,000	6,029,637	6,154,516	△623,899
当期変動額									
剰余金の配当							△646,242	△646,242	
当期純利益							1,613,034	1,613,034	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,041		1,041	—	
自己株式の取得									△910,791
自己株式の処分			27,872	27,872					920,926
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	27,872	27,872	△1,041	—	967,834	966,792	10,134
当期末残高	1,010,200	252,550	1,100,532	1,353,082	23,837	100,000	6,997,471	7,121,309	△613,764

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,866,026	164,346	164,346	8,030,373
当期変動額				
剰余金の配当	△646,242			△646,242
当期純利益	1,613,034			1,613,034
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
自己株式の取得	△910,791			△910,791
自己株式の処分	948,799			948,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		266,521	266,521	266,521
当期変動額合計	1,004,800	266,521	266,521	1,271,322
当期末残高	8,870,827	430,868	430,868	9,301,695

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,010,200	252,550	1,100,532	1,353,082	23,837	100,000	6,997,471	7,121,309	△613,764
当期変動額									
剰余金の配当							△928,207	△928,207	
当期純利益							1,949,196	1,949,196	
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,007		1,007	—	
自己株式の取得									△444,739
自己株式の処分			14,329	14,329					551,221
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	14,329	14,329	△1,007	—	1,021,996	1,020,988	106,481
当期末残高	1,010,200	252,550	1,114,862	1,367,412	22,829	100,000	8,019,468	8,142,297	△507,282

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,870,827	430,868	430,868	9,301,695
当期変動額				
剰余金の配当	△928,207			△928,207
当期純利益	1,949,196			1,949,196
固定資産圧縮積立金の取崩	—			—
自己株式の取得	△444,739			△444,739
自己株式の処分	565,551			565,551
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		86,296	86,296	86,296
当期変動額合計	1,141,799	86,296	86,296	1,228,096
当期末残高	10,012,627	517,164	517,164	10,529,792

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,075,676	2,534,427
減価償却費	298,167	316,523
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△611	△3,444
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	64,281	41,081
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	55,616	60,021
受取利息及び受取配当金	△7,239	△5,994
支払利息及び社債利息	15,305	18,030
売上債権の増減額 (△は増加)	△90,770	△327,760
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△53,359	△18,335
前払費用の増減額 (△は増加)	△25,854	△234,888
仕入債務の増減額 (△は減少)	△123,047	△44,706
未払金の増減額 (△は減少)	△88,724	△150,862
未払費用の増減額 (△は減少)	316,413	178,432
その他	275,947	△402,412
小計	2,711,802	1,960,110
利息及び配当金の受取額	7,959	190,551
利息の支払額	△14,650	△19,314
法人税等の支払額	△907,803	△592,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,797,307	1,538,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△80,934	△307,425
無形固定資産の取得による支出	△134,974	△123,475
投資有価証券の取得による支出	△448,494	△10,400
関係会社株式の取得による支出	△181,732	—
関係会社株式の売却による収入	4,000	—
関連会社株式の取得による支出	—	△614,030
貸付けによる支出	△14,383	—
敷金の差入による支出	△12,690	△9,210
敷金の回収による収入	4,053	5,576
差入保証金の差入による支出	—	△29,070
その他	111	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△865,044	△1,087,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	1,700,000
長期借入金の返済による支出	△1,153,132	△1,065,790
社債の償還による支出	△100,000	△50,000
自己株式の取得による支出	△910,771	△444,739
自己株式の処分による収入	972,540	685,722
配当金の支払額	△647,453	△924,736
リース債務の返済による支出	△4,016	△7,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,092,833	△107,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	165	△202
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△160,405	343,115
現金及び現金同等物の期首残高	2,560,311	2,399,906
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,399,906	※ 2,743,021

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 関係会社出資金

有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 半製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間（3年）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産

3年均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、当社内規に基づき計上しております。

なお、取締役会の決議による当該内規の変更により、2001年7月1日以降の在職期間に対応する役員退職慰労金は、生じておりません。

(5) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で、（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) エンジニアリングコンサルティング

エンジニアリングコンサルティング事業における主な業務のコンサルティング業務及びシステム開発業務においては、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）により見積り、収益を認識しております。また、進捗度を合理的に見積ることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) プロダクツサービス

プロダクツサービス事業における主な業務のパッケージソフトウェア販売においては、注文書・契約書等で受け渡しの条件を指定しており、顧客がソフトウェアを利用できる状態になった時点で顧客に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、技術サービスにおいては、契約期間にわたり、概ね一定の役務を提供することから、役務提供期間にわたり取引価格を按分する方法により収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び要求払預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

投資有価証券及び関係会社株式の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式

2,362,864千円

関係会社株式に含まれる市場価格のない株式

1,109,905千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券及び関係会社株式に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

投資有価証券及び関係会社株式の評価

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

投資有価証券に含まれる市場価格のない株式

2,585,152千円

関係会社株式に含まれる市場価格のない株式

1,723,935千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

投資有価証券及び関係会社株式に含まれる市場価格のない株式は、主に当該投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式であります。

当社は、当初評価した超過収益力が変動していないかについて、事業計画の達成状況を把握すること、及び投資先の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値から株式価値を算定し、当該株式価値を株式簿価と比較することにより判断しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、株式価値の算定に用いた投資先の事業計画における将来の売上予測及び割引率であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の超過収益力の評価を反映した株式の実質価額が取得原価の50%程度を下回った場合、減損損失を計上することとなります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「未払配当金除斥益」に表示していた3,410千円は、「雑収入」として組み替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた7,330千円は、「コミットメントフィー」4,898千円、「雑損失」2,432千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2022年に開始したE S O P信託

(1) 取引の概要

本制度は、構研所員持株会（以下、「当社持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を所員に分配することを通じて、所員の福利厚生の実現を図るとともに、所員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。当社が当社持株会に加入する所員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する所員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、所員の追加的な負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度410,861千円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は前事業年度143,700株、期中平均株式数は前事業年度104,976株、当事業年度55,969株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度393,420千円

(4) 2022年E S O P信託の終了

2022年E S O P信託は2024年6月に終了しており、当事業年度における(2)①及び②期末株式数並びに(3)に該当はありません。

2024年に開始したE S O P信託

(1) 取引の概要

2022年に開始したE S O P信託に係る(1)取引の概要と同様となります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は当事業年度358,284千円であり、信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は当事業年度89,800株であり、期中平均株式数は当事業年度27,761株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度912,630千円

(4) 2024年E S O P信託の開始

2024年E S O P信託は2024年3月に開始しており、前事業年度における(2)及び(3)には該当ありません。

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役(社外取締役を除く。)、執行役及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「2017年役員向け株式給付信託」という。)が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭(当社株式とあわせて、以下「当社株式等」という。)を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任、退職時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度78,298千円、当事業年度78,298千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前事業年度32,665株、当事業年度32,665株であり、期中平均株式数は前事業年度32,665株、当事業年度32,665株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
292,808千円	340,558千円

※3 関係会社との取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
有価証券利息	2,977千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,500,000	—	—	5,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	246,612	321,506	344,600	223,518
内訳				
当社が保有する自己株式 (株)	131,847	59,806	144,500	47,153
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式 (株)	32,665	—	—	32,665
2020年E S O P信託が保有する自己株式 (株)	82,100	—	82,100	—
2022年E S O P信託が保有する自己株式 (株)	—	261,700	118,000	143,700

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、82,100株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、143,700株含まれております。
2. 自己株式の増加321,506株は、単元未満株式の買取りと自己株式の取得及び2022年E S O P信託の組成によるものであります。
3. 自己株式の減少344,600株は、自己株式の第三者割当、2020年及び2022年E S O P信託保有の従業員持株会への売却であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	322,089	60.00	2022年6月30日	2022年9月9日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	106,327	20.00	2022年9月30日	2022年12月12日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	108,913	20.00	2022年12月31日	2023年3月13日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	108,913	20.00	2023年3月31日	2023年6月9日

- (注) 1. 2022年8月9日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,959千円、4,926千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
2. 2022年11月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2020年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、692千円含まれております。
3. 2023年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,484千円含まれております。
4. 2023年5月15日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、653千円、3,834千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	436,227	利益剰余金	80.00	2023年6月30日	2023年9月8日

- (注) 1. 2023年8月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,613千円、11,496千円含まれて

おります。

- 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,500,000	—	—	5,500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	223,518	111,501	185,800	149,219
内訳				
当社が保有する自己株式（株）	47,153	1	20,400	26,754
2017年役員向け株式給付信託が保有する自己株式（株）	32,665	—	—	32,665
2022年E S O P信託が保有する自己株式（株）	143,700	—	143,700	—
2024年E S O P信託が保有する自己株式（株）	—	111,500	21,700	89,800

(注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、143,700株含まれており、当事業年度末の自己株式数には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、32,665株、89,800株含まれております。

2. 自己株式の増加111,501株は、単元未満株式の買取りと2024年E S O P信託の購入によるものであります。
3. 自己株式の減少185,800株は、譲渡制限付株式報酬の付与分と2022年E S O P信託、2024年E S O P信託の売却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	436,227	80.00	2023年6月30日	2023年9月8日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	163,585	30.00	2023年9月30日	2023年12月11日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2023年12月31日	2024年3月13日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	164,197	30.00	2024年3月31日	2024年6月12日

- (注) 1. 2023年8月7日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,613千円、11,496千円含まれております。また、1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。
2. 2023年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、2,853千円含まれております。
 3. 2024年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、1,434千円含まれております。
 4. 2024年5月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2022年E S O P信託、2024年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、979千円、

114千円、2,700千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年8月13日 株主総会	普通株式	383,127	利益剰余金	70.00	2024年6月30日	2024年9月11日

(注) 1. 2024年8月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2024年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,286千円、6,286千円含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	2,399,906千円	2,743,021千円
現金及び現金同等物	2,399,906千円	2,743,021千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 車両、オフィス機器等であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、設備投資計画・研究開発計画に基づいて、必要な資金を社債発行及び銀行借入により調達しております。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社が定めた「営業管理規則」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、仕入先・外注委託先に対する債務であり、未払金・未払費用は一般経費に係る債務であり、ほとんど短期間で支払われます。

借入金、設備投資・研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

短期借入金は、年次・月次の資金計画により調達しておりますが、1年以内の短期間で返済しております。また、長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

前事業年度（2023年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	94,180	94,180	—
(2) 社債（*1）	50,000	49,996	△3
(3) 長期借入金（*2）	1,558,420	1,554,755	△3,664
(4) リース債務（*3）	4,826	4,796	△30

（*1）1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*3）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	139,603	139,603	—
(2) 長期借入金（*1）	2,192,630	2,181,764	△ 10,865
(3) リース債務（*2）	21,740	20,934	△805

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものあることから、記載を省略しております。
また、「破産更生債権等」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
その他有価証券		
非上場株式	2,362,864	2,585,152
投資事業有限責任組合出資金	320,882	160,099
合計	2,683,747	2,745,251
関係会社株式	1,109,905	1,723,935
関係会社出資金	56,580	57,253

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,399,906	—	—
受取手形	17,871	—	—
売掛金	2,151,907	—	—
長期貸付金	—	15,760	—
合計	4,569,686	15,760	—

当事業年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,743,021	—	—
受取手形	56,741	—	—
売掛金	2,519,939	—	—
合計	5,319,702	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	908,420	440,000	140,000	70,000	—	—
リース債務	4,372	453	—	—	—	—
合計	962,792	440,453	140,000	70,000	—	—

当事業年度 (2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	580,000	280,000	1,122,630	140,000	70,000	—
リース債務	4,657	4,037	3,913	3,913	3,913	1,304
合計	584,657	284,037	1,126,543	143,913	73,913	1,304

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ

ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度 (2023年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	94,180	—	—	94,180
資産計	94,180	—	—	94,180

当事業年度 (2024年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	139,603	—	—	139,603
資産計	139,603	—	—	139,603

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度 (2023年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (*1)	—	49,996	—	49,996
長期借入金 (*2)	—	1,554,755	—	1,554,755
リース債務 (*3)	—	4,796	—	4,796
負債計	—	1,609,547	—	1,609,547

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

当事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（*1）	—	2,181,764	—	2,181,764
リース債務（*2）	—	20,934	—	20,934
負債計	—	2,202,699	—	2,202,699

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（*2）1年以内に期限が到来するリース債務を含めて表示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2023年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 （千円）
子会社株式	113,984
関連会社株式	995,920
合計	1,109,905

当事業年度（2024年6月30日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 （千円）
子会社株式	113,984
関連会社株式	1,609,950
合計	1,723,935

2. その他有価証券

前事業年度（2023年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	94,180	54,425	39,755
小計	94,180	54,425	39,755
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	94,180	54,425	39,755

当事業年度（2024年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	139,603	54,023	85,580
小計	139,603	54,023	85,580
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	139,603	54,023	85,580

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2023年6月30日）

投資有価証券（Inferics GmbH）につき、投資有価証券評価損25,805千円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、事業の進捗状況を検討した結果、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

4. 売却した有価証券

前事業年度（2023年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年6月30日）

その他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,106	705	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	2,372,880千円	2,401,350千円
勤務費用	163,251千円	166,429千円
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	1,605千円	△197,491千円
退職給付の支払額	△136,387千円	△164,084千円
退職給付債務の期末残高	2,401,350千円	2,206,204千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	2,401,350千円	2,206,204千円
未積立退職給付債務	2,401,350千円	2,206,204千円
未認識数理計算上の差異	△85,005千円	151,222千円
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,316,345千円	2,357,427千円
退職給付引当金	2,316,345千円	2,357,427千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,316,345千円	2,357,427千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	163,251千円	166,429千円
利息費用	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	37,416千円	38,735千円
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	200,668千円	205,165千円

(注) 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前事業年度において3,000千円、当事業年度において750千円を計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
割引率	0.0%	1.1%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度124,694千円、当事業年度124,067千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
貸倒引当金	13,862千円	12,807千円
ソフトウェア	8,334千円	8,262千円
未払事業税	27,113千円	36,676千円
未払事業所税	6,269千円	6,648千円
未払賞与等	510,347千円	577,146千円
退職給付引当金	709,265千円	721,844千円
役員退職慰労引当金	6,289千円	6,289千円
仕掛品	451千円	187千円
その他	170,449千円	195,854千円
繰延税金資産小計	1,452,379千円	1,565,713千円
評価性引当額	△57,079千円	△72,812千円
繰延税金資産合計	1,395,300千円	1,492,901千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
固定資産圧縮積立金	△10,521千円	△10,077千円
その他有価証券評価差額金	△190,156千円	△228,245千円
その他	△16,649千円	△17,356千円
繰延税金負債合計	△217,326千円	△255,678千円
差引：繰延税金資産純額	1,177,974千円	1,237,223千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.00%	△1.26%
住民税均等割	0.39%	0.32%
評価性引当額	0.39%	0.61%
貸上げ促進税制等による税額控除	△5.93%	△5.46%
その他	△2.19%	△1.75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.29%	23.09%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.0%～1.89%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	94,273千円	94,780千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円	7,936千円
時の経過による調整額	507千円	524千円
期末残高	94,780千円	103,241千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	4,891	17,871
売掛金	1,971,970	2,151,907
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	17,871	56,741
売掛金	2,151,907	2,519,939
契約資産(期首残高)	712,996	610,848
契約資産(期末残高)	610,848	531,707
契約負債(期首残高)		
前受金	1,056,905	1,197,249
契約負債(期末残高)		
前受金	1,197,249	1,555,975

契約資産は、進捗度の算定及び原価回収基準に基づき認識した収益に係る対価に対する権利として認識しており、対価に対する権利が無条件となった時点で債権に振り替えております。契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、969,427千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、7,815,753千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「エンジニアリングコンサルティング」及び「プロダクツサービス」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① エンジニアリングコンサルティング

- ・構造設計・構造解析コンサルティング：高層建築設計、大規模建築物の構造解析
- ・環境評価・防災コンサルティング：地震動評価、風況解析、災害リスク評価
- ・住宅・建設分野のシステム開発：CAD・BIM・構造計算を含むシステム開発
- ・意思決定支援コンサルティング：社会シミュレーション、最適化
- ・情報通信技術コンサルティング：通信ネットワーク・電波伝搬・電磁界シミュレーション

② プロダクツサービス

- ・製造業関連：CAE、熱流体解析、粒子法、粉体解析、営業支援ソリューション等
- ・建築・土木関連：建築構造物解析、地盤解析等
- ・情報通信関連：電波伝搬解析等
- ・その他・業界横断：社会シミュレーション、リスク評価、最適化、人流計測等
メール配信 (Twilio SendGrid)※、屋内デジタル化プラットフォーム (NavVis)※
クラウド型入退室管理プラットフォーム (RemoteLOCK)※等
※はクラウドサービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	エンジニアリングコンサルティング	プロダクツサービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,802,940	1,741,979	3,544,919	—	3,544,919
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,911,765	4,124,051	13,035,817	—	13,035,817
顧客との契約から生じる収益	10,714,706	5,866,030	16,580,736	—	16,580,736
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,714,706	5,866,030	16,580,736	—	16,580,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,714,706	5,866,030	16,580,736	—	16,580,736
セグメント利益	4,132,442	1,057,622	5,190,065	△3,000,183	2,189,882

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,000,183千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	エンジニアリングコンサルティング	プロダクツサービス	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	1,861,131	1,514,850	3,375,982	—	3,375,982
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,558,855	5,007,349	14,566,204	—	14,566,204
顧客との契約から生じる収益	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,419,987	6,522,199	17,942,186	—	17,942,186
セグメント利益	4,682,345	1,082,602	5,764,947	△3,392,502	2,372,445

(注) 1. セグメント利益の調整額△3,392,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	880,812千円	1,585,079千円
持分法を適用した場合の投資の金額	27,912千円	34,245千円
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△629,849千円	△686,490千円

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	International Logic Corporation	アメリカ合衆国	320	製品の仕入等	所有直接100%	製品の仕入、役員の兼任等	仕入の前渡 (注) 1	—	前渡金	445,406
							事務手数料 (注) 2	54,627	未払金 未払費用	199,951 12,930

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	International Logic Corporation	アメリカ合衆国	320千米ドル	製品の販売等	所有直接100%	製品の仕入、役員の兼任等	仕入の前渡 (注) 1	—	前渡金	255,624
							事務手数料 (注) 2	35,705	未払金	42,002
子会社	(株) リモートロックジャパン	東京都中野区本町4丁目38番13号	2,500千円	ソフトウェア・製品の販売等	所有直接100%	ソフトウェアの仕入、役員の兼任等	仕入の前渡 (注) 1	186,228	前渡金	306,349
関連会社	RemoteLock, Inc.	アメリカ合衆国	33,241千米ドル	ソフトウェア・製品の販売等	所有直接36.24%	ソフトウェアの仕入、役員の兼任等	増資の引受 (注) 3	594,158	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 増資の引受につきましては、RemoteLock, Inc. が実施した第三者割当を当社が1株につき12.4ドルで引き受けたものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	1,762.85円	1,967.89円
1株当たり当期純利益	307.31円	364.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,613,034	1,949,196
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,613,034	1,949,196
普通株式の期中平均株式数(株)	5,248,833	5,350,574

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	9,301,695	10,529,792
純資産の部から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末純資産額(千円)	9,301,695	10,529,792
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,276,482	5,350,781

4. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度32,665株、当事業年度32,665株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度32,665株、当事業年度32,665株であります。

5. 株主資本において自己株式として計上されている2022年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度104,976株、当事業年度55,969株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度143,700株であります。

6. 株主資本において自己株式として計上されている2024年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度27,761株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度89,800株であります。

(重要な後発事象)

(会社分割)

(1) 会社分割の目的

当社グループは事業の多様化に即した自立的・機動的な意思決定と事業運営、並びに人を中心とする経営資源の適切な配分を行うことにより持続的な成長を目指すため、2024年7月1日付けで株式移転により株式会社構造計画研究所ホールディングス（以下「ホールディングス」という。）を設立し、持株会社体制への移行を行いました。それに伴い、今後の当社グループの管理・運営を円滑に進めるため、当社の資産等をホールディングスに承継いたします。

(2) 本会社分割の要旨

①本会社分割の日程

会社分割承認取締役会 2024年7月1日

会社分割契約締結 2024年7月1日

会社分割効力発生日 2024年8月15日

※ 本会社分割は、ホールディングスにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社いずれにおいても、吸収分割契約承認のための株主総会は開催いたしません。

②本会社分割の方式

ホールディングスを承継会社、当社を分割会社とする吸収分割（略式吸収分割）です。

③本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、ホールディングスの完全子会社との吸収分割であるため、ホールディングスは、本会社分割に際して、当社に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

④本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤本会社分割により増減する資本金

本会社分割によるホールディングスの資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

ホールディングスは、本会社分割に際して、効力発生日において、吸収分割契約書に定める資産等を承継します。なお、ホールディングスによる債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

⑦債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後も、ホールディングスが負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,194,045	169,504	—	4,363,549	2,224,058	121,859	2,139,491
構築物	136,261	—	—	136,261	105,332	2,225	30,929
機械及び装置	240,575	26,740	14,526	252,790	221,361	21,078	31,428
車両運搬具	10,040	—	—	10,040	10,040	3,068	—
工具、器具 及び備品	287,108	70,972	3,319	354,761	246,460	31,764	108,301
土地	3,204,301	—	—	3,204,301	—	—	3,204,301
建設仮勘定	—	135,000	—	135,000	—	—	135,000
有形固定資産計	8,072,332	402,218	17,845	8,456,705	2,807,253	179,995	5,649,452
無形固定資産							
ソフトウェア	2,020,197	123,365	115,284	2,028,278	1,675,440	136,502	352,837
その他	167,797	—	—	167,797	155,748	25	12,048
無形固定資産計	2,187,994	123,365	115,284	2,196,075	1,831,188	136,527	364,886
長期前払費用	3,179	2,464	3,179	2,464	—	—	2,464

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	運動施設構築工事	33,600千円
建物	新館車両用エレベータ制御リニューアル工事	11,900千円
工具、器具及び備品	プレゼンテーション機器一式	21,348千円
ソフトウェア	自社制作のソフトウェア	103,462千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保 社債(注)1	2018年11月26日	50,000 (50,000)	— (—)	0.49	なし	2023年11月24日
合計	—	50,000 (50,000)	— (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	908,420	580,000	0.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,372	4,657	0.92	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	650,000	1,612,630	—	2024年7月1日～ 2028年12月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	453	17,083	1.06	2024年7月1日～ 2029年10月31日
合計	1,563,246	2,214,370	—	—

(注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。リース債務以外の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	280,000	1,122,630	140,000	70,000
リース債務	4,037	3,913	3,913	3,913

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,268	91	3,535	41,824
受注損失引当金	1,473	610	1,473	610
役員退職慰労引当金	20,540	—	—	20,540
株式報酬引当金	226,508	60,021	—	286,530

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額 (千円)
現金		609
預金	当座預金	2,640,501
	普通預金	88,359
	別段預金	13,550
計		2,742,411
合計		2,743,021

② 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東芝エレベータ(株)	26,326
株式会社WEST inx	10,395
東芝プラントシステム(株)	16,940
アズビル金門(株)	3,080
合計	56,741

b. 期日別内訳

期日	金額 (千円)
2024年7月満期	48,271
2024年8月満期	8,470
合計	56,741

③ 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大成建設(株)	130,223
ミサワホーム(株)	107,690
日成ビルド工業(株)	68,750
(株)長谷工コーポレーション	67,474
(株)竹中工務店	55,000
その他(注)	2,090,802
合計	2,519,939

(注) 四電技術コンサルタント(株)他

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,151,907	19,813,142	19,445,111	2,519,939	88.5	43.2

④ 半製品

品目	金額 (千円)
パッケージソフトウェア	243,335
合計	243,335

⑤ 仕掛品

セグメントの名称	金額 (千円)
エンジニアリングコンサルティング	25,759
プロダクツサービス	13,502
合計	39,261

⑥ 投資有価証券

銘柄	金額 (千円)
NavVis GmbH	2,411,515
Symphony Creative Solution Pte.Ltd.	165,799
(株)みずほフィナンシャルグループ	118,701
けいはんな学研都市ATRベンチャーNVCC投資事業有限責任組合	90,885
MICイノベーション4号投資事業有限責任組合	69,213
その他 (注)	28,738
合計	2,884,855

(注) (株)りそなホールディングス他

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
RemoteLock, Inc.	1,474,971
KoreLock, Inc.	110,107
International Logic Corporation	51,206
その他 (注)	87,649
合計	1,723,935

(注) (株)PARA-SOL他

⑧ 繰延税金資産

繰延税金資産は、1,237,223千円であり、その内容については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

⑨ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)PARA-SOL	43,934
(株)KKEスマイルサポート	28,745
シーメンス(株)	20,826
Revalize, Inc.	19,386
NavVis GmbH	17,428
その他 (注)	190,482
合計	320,803

(注) (株) システムツーワン他

⑩ 未払費用

内容	金額 (千円)
賞与	1,526,377
中野社会保険事務所	104,408
全国設計事務所健康保険組合	101,081
業績連動型金銭報酬 役員報酬	91,733
労働保険料	41,758
その他 (注)	63,769
合計	1,929,128

(注) 従業員給与他

⑪ 前受金

相手先	金額 (千円)
(株)大塚商会	154,708
セイコーエプソン(株)	66,807
(株)アルゴグラフィックス	62,471
日本電気(株)	47,945
東電設計(株)	45,223
その他 (注)	1,178,818
合計	1,555,975

(注) トヨタ自動車(株)他

⑫ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	2,206,204
未認識数理計算上の差異	151,222
合計	2,357,427

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,056,515	7,090,236	12,413,473	17,942,186
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失(△) (千円)	△303,593	△152,574	1,075,765	2,534,427
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△230,658	△132,576	717,679	1,949,196
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△43.51	△24.86	134.12	364.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失(△) (円)	△43.51	18.29	157.69	230.21

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
剰余金の配当の基準日	6月30日
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 https://www.kke.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第65期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
2023年9月8日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年9月8日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第66期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
2023年11月13日関東財務局長に提出。
第66期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
2024年2月13日関東財務局長に提出。
第66期第3四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
2024年5月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を2023年9月12日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3に基づく臨時報告書を2024年2月13日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を2024年3月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。